

平成22年9月第26回互理町議会定例会会議録（第2号）

○ 平成22年9月7日第26回互理町議会定例会は、互理町議会議事堂に招集された。

○ 応招議員（20名）

1 番 小野 一雄                      2 番 熊澤 勇

3 番 鞠子 幸則                      4 番 相澤 久美子

5 番 渡邊 健一                      6 番 高野 孝一

7 番 宍戸 秀正                      8 番 安藤 美重子

9 番 鈴木 高行                      10番 平間 竹夫

11番 佐藤 アヤ                      12番 佐藤 實

13番 山本 久人                      14番 熊田 芳子

15番 安田 重行                      16番 永浜 紀次

17番 高野 進                      18番 島田 金一

19番 安細 隆之                      20番 岩佐 信一

○ 不応招議員（0名）

○ 出席議員（20名）                      応招議員に同じ

○ 欠 席 議 員 ( 0 名 )

不応招議員に同じ

○ 説明のため出席した者の職氏名

|                        |           |                        |         |
|------------------------|-----------|------------------------|---------|
| 町 長                    | 齋 藤 邦 男   | 副 町 長                  | 齋 藤 貞   |
| 総 務 課 長                | 森 忠 則     | 企 画 財 政<br>課 長         | 佐 藤 仁 志 |
| 税 務 課 長                | 日 下 初 夫   | 保 健 福 祉<br>課 長         | 佐 藤 浄   |
| 町 民 生 活<br>課 長         | 安 喰 和 子   | 産 業 観 光<br>課 長         | 東 常 太 郎 |
| わ た り 温 泉<br>鳥 の 海 所 長 | 作 間 行 雄   | 都 市 建 設<br>課 長         | 古 積 敏 男 |
| 上 下 水 道<br>課 長         | 清 野 博 文   | 会 計 管 理 者<br>兼 会 計 課 長 | 齋 藤 良 一 |
| 教 育 長                  | 岩 城 敏 夫   | 学 務 課 長                | 遠 藤 敏 夫 |
| 生 涯 学 習<br>課 長         | 佐 々 木 利 久 | 農 業 委 員 会<br>事 務 局 長   | 酒 井 庄 市 |
| 代 表 監 査<br>委 員         | 齋 藤 功     |                        |         |

○ 事務局より出席した者の職氏名

|         |         |         |         |
|---------|---------|---------|---------|
| 事 務 局 長 | 佐 藤 正 司 | 庶 務 班 長 | 牛 坂 昌 浩 |
| 書 記     | 佐 藤 義 行 |         |         |

議事日程第2号

〔議事日程表末尾掲載〕

本日の会議に付した案件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

午前 9時58分 開議

議長（岩佐信一君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

なお、暑い方は上着を外すことを許可いたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（岩佐信一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第110条の規定により、5番 渡邊健一議員、6番 高野孝一議員を指名いたします。

日程第2 一般質問

議長（岩佐信一君） 日程第2、一般質問を行います。

通告者は、お手元に配付してあるとおりであります。順次発言を許します。

17番。高野 進議員、登壇。

〔17番 高野 進 君 登壇〕

17番（高野 進君） 17番、高野 進でございます。

2つ質問をいたします。

1つ目、若干前置きをしてから質問に入ります。

「広報わたり」7月号に緊急雇用創出事業として臨時職員募集が掲載されました。4事業についてであります。さかのぼって「広報わたり」3月号にも同様、緊急雇用重点分野創出事業として9事業について求人募集の掲載がありました。総事業は31事業、総予算約1億4,900万、1億5,000万円であります。この目的ですけれども、地域の雇用、失業情勢が厳しい中で、介護、医療、農林、環境等成長分野として期待されている分野における新たな雇用機会を創出するとともに、地域ニーズに

応じた人材を育成し、雇用に結びつけるためとして創設された事業であります。労働費県補助金になります。

そこで、平成22年度に予算化された当事業のうち6つの事業の進捗状況をお伺いいたします。質問の目的は、この事業は目的にかなっているか、順調に進んでいるかが目的であります。

まず事業の1つ目、緊急雇用促進事業でございます。観光客サービス促進事業であります。事業内容ですが、観光客へのサービス向上を図るため、客室、レストラン、フロント業務等接客業、観光案内を行うと。直接雇用ですから、これはわたり温泉であります。予算額が777万2,000円。これは一昨年の21年度から来年の23年度までの事業でございます。そこで観光案内を行うというんですが、どのように行っているのか具体的にお示しいただきたいと思っております。答弁願います。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 高野 進議員にお答えいたします。

第1点目の観光客サービス促進事業につきましては、ただいまお話しのとおり、わたり温泉鳥の海において利用される皆様の満足度を高めるため、フロントや客室、レストランの係を増員し、より一層向上したサービスを提供しようとするものでございます。実際、満足度を数値化するのは難しいところではありますが、例えば、宿泊の方にはアンケートにご協力をいただき、1日滞在いただいた上で館内各フロアの感想を伺っているところであり、毎日のミーティングの中で結果を各部署に伝え、日々サービスの向上に努めておるところでございます。

なお、この事業ではフロント1名、客室、レストランで4名雇用しておるところでございます。ご承知のとおり、厳しい雇用情勢の中、事業の大きな目的として緊急かつ臨時的な雇用を創出するというところであります。1人の雇用期間は6カ月で限られておりますが、この観光サービス促進事業を開始した平成21年の2月から、これまで延べ21名の方を雇用しております。中には新しい職が見つかり、雇用途中でやめられた方も何名かおりますが、新しい職が見つかり就職されることこそがこの事業の趣旨であり、非常に喜ばしいと考えておるところでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 高野 進議員。

17番（高野 進君） ご回答ありがとうございます。

単純にパンフレットはございますか。お客さん行きますと、亶理町の観光案内、パンフレットはないやに伺っております。いかがでしょう。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） わたり温泉のものについてはフロントの方にパンフレットそのものについては置いておると思っております。担当のわたり温泉鳥の海の所長に答弁をいたさせます。

議長（岩佐信一君） わたり温泉鳥の海所長。

わたり温泉鳥の海所長（作間行雄君） ただいまの質問でございますけれども、観光パンフレットにつきましては、もちろん産業観光課の方で発行してございます。まるごとコレクションですか、あれは置いてございます。あと、もちろん当館のパンフレットもフロントの方に置いてあります。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 高野 進議員。

17番（高野 進君） 事業の2つ目に入ります。これも緊急雇用創出事業でございまして、直接雇用になります。地場産品を使った新メニュー開発促進事業、内容は郷土料理と地産地消を核とした食文化の伝承と啓発のため新たな郷土料理、新たな郷土料理の開発を行うと、これも温泉であります。315万5,000円、去年は315万7,000円。これについて、これは7月号に、「広報わたり」ですが募集掲載がございました。3月はございません。私がお伺いしたいのは、新たな郷土料理の開発、開発したメニューは、ありましたらご報告いただきたいと思えます。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） お答えいたします。地場産品を使った新メニュー開発促進事業につきましては、わたり温泉において名前のとおり地元の魚や野菜等の食材を活用し、新たな郷土料理を開発していこうとするものでございます。新たな郷土料理という点では非常に困難であろうということが正直なところでございますから、昔から荒浜の食材といいますと、春にはあさりめし、夏にはしゃこめし、そして特に亶理町の特産品であります、秋にははらこめし、これについてはきょう傍聴の皆さんも十分ご承知かと思えます。そして冬にはほっきめしなどが皆様に愛され、数々の郷土料理のすばらしさというものが各方面から期待もされておるところでございます。

今のところでは、これまで同様、料理長を中心に宴会のお膳には季節ごとに地元の旬の食材を取り入れ、お出しをしておるところでございます。また、レストラン

については新たに海鮮御膳や浜焼き御膳、そして松花堂弁当や、ディナータイムにおいては夕風御膳を新メニューとして提供しておるところでございますが、これらについてもさらに引き続き新メニューの開発を推進いただきたいと考えておるところでございます。

なお、この事業では、現在厨房で2名を雇用しており、平成21年の2月からこれまで延べ7名の雇用を行っておるところでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 高野 進議員。

17番（高野 進君） たしか新メニュー開発というか大変だと思うんですね。今、先ほど述べられました4つの飯、はらこ飯とか、これはもう当たり前のことでして、やはり新しいメニュー、なかなか難しい。ことし、あれは新しいメニューとは言えないんですが、うな重、メニューには新しいですが新商品とは言えませんね。例えば、ことしの秋になればイノシシの肉を使った、そういうのを出すとか、そんなちょっと奇抜といいますか、「おっ」というようなのを出されるよう研究してこれからもやっていただきたいというふうに思います。今までのなぞったのでは新メニューではないんですね。それだけ申し述べます。

さて、事業の3つ目、ふるさと雇用再生特別基金事業でございます。ここで「伊達なわたり～滞在型観光推進事業」、滞在型観光を目指すため観光資源の開発や観光ルート、観光イベントの企画運営事業を展開する。これ委託事業でございまして、委託先は亘理町観光協会でございます。昨年度600万円、今年度も600万円でございます。そこでですが、観光資源の開発、観光ルート、これはどのように開発したのか。600万円かけているわけですが、それともしてなかったのか、これらについてお伺いたします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） お答えいたします。

「伊達なわたり～滞在型観光推進事業」につきましては亘理町観光協会に委託しているふるさと雇用再生特別基金事業で、平成21年から平成23年度までの3カ年の継続事業でございます。平成22年度については観光協会独自のホームページを立ち上げ、新たに観光案内や観光ルートの紹介、郷土料理の宣伝、イベント情報等のPRを積極的に行っておるところでございます。また、仙台市内を初め山形県にも足を運び、亘理町の観光PR及び地場製品の宣伝や販路の拡大を図ってきておるとこ

ろでございます。現在、2名を雇用しており、平成21年度から延べ4名の方を雇用して観光PRに推進を図っておるということでございます。

議長（岩佐信一君） 高野 進議員。

17番（高野 進君） 次、4つ目の事業に入ります。これも重点分野雇用創出事業でございます。

食と観光の創造事業。「地場産品を活用して亙理ならではの料理を提供し、リピーターの増を図るため調理師を雇用し」ということになっております。予算額は564万7,000円でございます。そこで、リピーターは増加になっているのか、具体的な数字をお示しいただきたいと思っております。人数ではなくて結構です。客の割合で結構ですから、お願いします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） まずもって、食と観光の創造事業につきましては観光においても特に食の部分に重点を置き、亙理を訪れる皆様に対し地場産品を食材として亙理ならではの、かつ満足いただける料理を提供し観光リピーターの増を図っていかうとするものでございます。わたり温泉島の海におきまして臨時的ではありますが若手の調理師を雇用し、これからの亙理の食の文化を担うべく料理長のもと経験を積んでいただくとともに、若者の視点から亙理ならではの料理というものを考えていただき、お客様に喜んでいただける料理を提供していければと考えておるところでございます。

なお、この事業は平成22年度だけの事業であり、4月から調理師2名を雇用しております。9月に入りましてははらこめしの時期を迎えますので、亙理を代表する郷土料理をよく勉強していただくとともに、たくさん訪れるものであろうと観光客の皆様にご満足いただける料理を提供していただけるものと期待をいたしておるところでございます。

そういう中で、ご案内のとおり10月10日荒浜漁港水産まつりが開催されますので、本日傍聴の方々におかれましても、ぜひご来場いただければと。特に、今までのほかに仙台市で雇用促進のため伊達武将隊ということで伊達政宗、そして亙理町の亙理伊達家の成実公、そして伊達成実が亙理町に入府したのが1602年、今から408年前、その前にいたのが白石の城主になりました片倉小十郎、そして支倉常長、4武将が仙台市の方で雇用促進のためつくったわけです。その武将隊を仙台市の方にお

願いし、10月10日10時半ころから、この亘理の水産まつりに参加をいただくことにしておりますので、傍聴に皆さんにおかれましても、この水産まつりにぜひ参加をしていただき、亘理町の水産まつりを盛り上げていただきたいと思っておるところでございます。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 高野 進議員。

17番（高野 進君） 水産まつりと郷土史研究会の説明のような感じがしますが、私が求めていたのはリピーター増になっているかどうかでございます。再度答弁願います。

町 長（齋藤邦男君） 所長の方から具体的な内容ということで答弁させます。

議 長（岩佐信一君） わたり温泉島の海所長。

わたり温泉島の海所長（作間行雄君） 正確なリピーターとしての統計はとってございません。しかし、一部食堂、レストランを利用した方にお声がけした段階では、仙台のご婦人の団体等には浜焼き御膳がやはり「おいしい」と。やはり荒浜の地場産のカレイがおいしいとかですか。あとこれは個人的な、いろいろ嗜好もありましようけれども、先ほど町長の答弁からもございました海鮮丼、それについてもやはり温泉といえますか地元の素材をある程度使ったものを提供していただけるんだというふうなことで、中には喜んで、それを目当てに何度か足を運んでいただいておりますリピーターというふうなことでは、正確な数字はつかんでございませんけれども、そのような方も直接私なり、あと支配人なりが聞いておるところでございます。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 高野 進議員。

17番（高野 進君） 一生懸命になっているというのはわかりますが、新しいお客を開拓することとリピーター、再度訪れるというお客さんも大切であります。簡単な話、窓口でお名前と住所とかお泊まりになれば書くわけです。何回目ですかとか、そこですぐリピーターというのはわかるわけですね。そういう人の名簿を取りそろえて、何かのときにDMをやるとか、そうしていくのがまた顧客の維持増加につながるのではないかというふうに思います。参考にいただければありがたいと思います。

ずれると大変ですので、さて、この今までお話しした観光客サービス促進事業、それと地場産品を使った新メニュー開発促進事業、それに食と観光の創造事業、この3つ今まで述べました4つの中の3つ、これは通常の温泉の人件費の肩がわりになっているのではないかという懸念があります。この3つの予算だけで約1,660万

円。何度も検証されたらいかがかと私は思います。新しく雇用を創造するならば、今までの人員にプラスしていくのが雇用の創出であります。それが同じ人数で、そして単なる名目を変えただけで雇用創出とは言えないのではないかというふうに私は思います。いかがですか、答弁願いたいと思います。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） この事業については国の雇用対策の事業、先ほど来高野 進議員さんからお話しのとおりでございます。そういう中で、これらの事業についての手挙げ方式ということで、各分野にわたりまして広報活動をしながらか事業展開させていただいたわけでございます。その中で、やはり手挙げ方式ということでライフサポートあたりですか、そういう関係の方々も手挙げ方式で応募に応じたわけでございますけれども、さらにはやはり町の観光、そういうことからわたり温泉島の海に雇用したいということから、今回いろいろな事業によりまして展開雇用させていただいたわけでございます。

しかし、やはりこの施設そのものについては臨時雇用ということでやはり6カ月とかそういう関係でやっております。その中で、この数字そのもの満額ふえただけではなく、やはり入れかえ等も行いましてこの事業の推進を図ったということでございます。

議長（岩佐信一君） 高野 進議員。

17番（高野 進君） 次、5つ目の事業に入ります。これは地域人材育成事業でございます。重点分野において働きながら資格取得の研修を受けるということで、雇用期間は1年でございます。そこで、野菜ソムリエ育成事業、産直施設において安全・安心で新鮮な地場産品を提供するため、野菜ソムリエを育成し、より高度なサービス販売促進を図るということでございまして、委託先はライフサポートあたり、これは逢隈のふれあい市場と産直施設であれば断定できるかと思います。予算額280万円。ところでワインソムリエは私聞いたことあるんですが、野菜ソムリエというのは、内容どういうものかお伺いしたいということが1つ。それから資格取得の研修を受けるということがあるわけですが、やはり検定試験等はあるからこう書いてあるんだろうと思いますが、あるかないか、この2つの点についてお伺いをいたします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） まずもって野菜ソムリエの育成事業につきましては、産直施設において安全・安心、そして新鮮な地場産品を提供するため野菜ソムリエを育成し、その資格を生かしたサービスを提供することを目的とされております。現在までの取り組み状況として、店内ディスプレイやレシピ作成のためのパソコン基本操作習得が必要ということで仙南地域職業訓練協会でパソコン講習を受講しております。

次に、野菜ソムリエ資格を取得するためのステップとして、日本野菜ソムリエ協会主催の講座を受講しジュニア野菜ソムリエの資格を取得いたしました。次の段階として、そのより専門的な野菜ソムリエの資格取得に向けて、現在受講中であります。なお、この事業は平成22年度だけの事業で、ただいま高野議員さんからお話しのとおりライフサポートわたりすなわちおおくまふれあいセンターで取り組んでいただいております。現在、2名を雇用し野菜ソムリエのいる産直施設としてアピールし、販売拡大に取り組んでおるところでございます。内容については担当課長の方に答弁をさせます。

議 長（岩佐信一君） 産業観光課長。

産業観光課長（東 常太郎君） 野菜ソムリエの件についてお答えいたします。

まず野菜の新鮮さについて、どのような形で食べたらよりおいしく食べられるとか、そういうものをお客の人にPRしていくということでございます。また、この検定試験なのかという質問なんですが、これは先ほど町長が言ったように、日本野菜ソムリエ協会主催の講座を受講すれば、今回ジュニアの野菜ソムリエの資格を取得しましたという報告をいただいております。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 高野 進議員。

17番（高野 進君） さて、6つ目の事業でございますが、産直施設経営実務者育成事業、産直施設経営の安定を図るため、経営実務、企業会計、パソコン等実務者を育成するとなっております。予算額が965万3,000円。委託先はライフサポートわたりと鳥の海、ふれあい市場協同組合であります。問題はライフサポートわたり、鳥の海ふれあい市場協同組合、この問題ですね。単なる人件費の肩がわりになる、補助金ではない、またそうならないようにしていただきたいと思うんですが、現状はいかがですか。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） お答えいたします。

産直施設経営実務者育成事業につきましては、産直施設の経営の安定を図るため経営管理全般に関する実務者の育成を目的としております。現在までの取り組み状況といたしましては、経営事務に必要なパソコンの基本操作習得のため仙南地域職業訓練協会でパソコン講習を受講しております。次に、3級の簿記資格を取得するための講習を受講中であるということでございます。なお、この事業は平成22年度だけの事業で、ただいま高野議員さんからお話のとおりライフサポートわたりと鳥の海ふれあい市場協同組合で取り組んでおり、4月からそれぞれ1名と2名を雇用し、堅実な産直施設の経営管理を目指しておるところでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 高野 進議員。

17番（高野 進君） これら補助金でないようにお願いしたいということでしたが、人材育成ですね、目的は。やはり途中でも相手先、ライフサポートわたりとか鳥の海ふれあい市場から途中でも進捗状況を報告いただくなり、また求めるなり、そしてまた随時検証されることを望みたいと思うんですが、その辺はこれからやっていくかどうか、その辺お願いします。答弁願います。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 実務そのものでございますので、産業観光課長に答弁をいたさせます。

議長（岩佐信一君） 産業観光課長。

産業観光課長（東 常太郎君） これは、あくまでも補助金でございますので、うちの方で4カ月に1回ずつ現場の方におきまして状況を確認しております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 高野 進議員。

17番（高野 進君） この質問は終わりました、2つ目の質問に入ります。

2つ目、工業用地造成事業についてであります。2点伺います。

まず、エム・セテック社がことしの4月28日に進出撤回、続けてエム・セテック社の前社長の会社であるエム・ソーラー社、松宮社長でございますが、とエム・ソーラー互理社、木南社長でございますが、ことし7月6日に同様、進出撤回をいたしました。そこで、全面積32.6ヘクタール、昔言葉で言うと32.6町歩でございます。そのうちの10町歩、10ヘクタールの造成は既に完了しております。そこで1点目。

残りの未造成地22.6ヘクタールの造成工事を進出企業が決定しなくても実施するの  
かどうか、お伺いをいたします。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） お答えいたします。

町では私を本部長といたしまして庁内各課長等で組織いたします企業誘致対策本部を設置したところでございます。第1回目の会議といたしましては、7月7日に開催をし、新たな優良企業を誘致するために全町を挙げて取り組むことを確認をいたしましたところでございます。このような中で、企業誘致活動の一つとして、まずもって8月5日には東京都中央区日本橋のホテルを会場に開催されました宮城県企業立地セミナー in Tokyoに参加し、首都圏の企業を対象とした誘致活動を実施してまいったところでございます。セミナーには150社を超える企業の代表の方々の参加があり、会場内に本町のブースを設けさせていただきながら、私のほか副町長も同行し企業の方々と名刺交換を行い、ぜひ亘理町へ企業進出していただきたいとPRをしてまいったところでございます。

さて、ご質問の未造成地22.6ヘクタールの造成工事についてでございますけれども、現時点での町の方譲、すなわち土地の売り払いに対する考え方は、当分の間は工場用地32.6ヘクタール全面積を1社に売り払いできればと考えておるところでございます。当初は造成が完了した工場用地西側の10ヘクタールの造成地の売却後に、その土地代金収入により2期分の22.6ヘクタールの造成工事を行う予定でありましたが、亘理中央地区工業団地の特徴の一つとして、県内には平たん地において32.6ヘクタールという面積を有する工場用地は希少であるという県からのお話を受け、県との協議の結果、1社で32.6ヘクタールを買っていただくことが望ましいという結論に達し、その考え方に基つき、現在企業誘致を進めておるところでございます。

これらのことを考慮いたしますと、本来は未造成地22.6ヘクタールの造成工事を早期に完成させ、これから進出を計画する企業のためにすぐにでも工場が建設できるよう造成地を整備するのが望ましく、まさしく企業誘致そのものであると考えておるところでございます。しかしながら、本工業団地整備に関しては国の許可を受けている地方債及び県からの借入金を用地及び造成費に充当し支出しておりますので、県市町村課からは売却のめどが立った時点で残りの22.6ヘクタールの造成工事に着手すべきとの指導をいただいております。しかし、町といたしま

しては、すべての造成を行い企業誘致の体制を整えたいとの思いは強くありますが、財政面も考慮する必要もあり、県の指導に従い、企業進出のめどが立ち、適切な手続を踏まえた上で残りの造成工事を着手したいと考えております。現在の工場団地の状況でございますが、今年は特に天候の関係から未造成地の雑草が繁茂している状況でございます。このようなことから、近隣農地への病虫害対策、特にカメムシ対策としてことし7月下旬に除草を実施したところでございます。今後も状況を見ながら2回目の除草を実施して、付近の農地等に悪影響のないように適切な管理に努めてまいりたいと考えておるところでございます。

また現在、縣市町村課と協議中の内容ではありますが、維持管理された良好な状況を保ちながら除草などの維持管理費の低減を図るため、雑草が生えない程度に暫定的な盛土工事を実施できないものかということで、先日市町村課長も現場、そして係長等が、3名ほど職員が参りまして、現地も通させていただきました。こういう状況下ぜひ暫定的な盛土工事を実施できないものか、打ち合わせをしておるところでございます。それらの内容について回答が得られると思いますので、暫定盛り土が可能な場合においては、やはり議員の皆様と十分協議をさせていただきながら進めてまいりたいと思っておるところでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 高野 進議員。

17番（高野 進君） 話を要約しますと、今の残りの22.6ヘクタールは本格造成はしないというふうに、そして暫定的に草が生えない程度に対応していきたいと、そのように理解してよろしゅうございますか。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 最初の農地転用、あるいは県の許認可、起債の借り入れ、その際にはやはり当初計画では10ヘクタールの分の用地造成、さらには全体の32.6ヘクタールの用地買収の借り入れがあるわけでございます。その時点で第一期工事が売買した資金に基づきまして第二期工事の22.6ヘクタールを造成すべきであるということで、県の方からの指導があるわけでございます。しかし、やはり町といたしましてはこの22.6ヘクタールの、やはり雑草が生える、さらには近辺の農地にも影響する、さらには今回7月に刈り取りいたしましたけれども、やはり10月ごろになるともう1回伸びておりますので刈らなければならない。そういう経費の低減と、やはり企業が現地に来た場合について10ヘクタール分については造成終わっておりますけれ

ども、22.6ヘクタールについては草がおがっておると。やはり景観上、あるいは企業としてのイメージもありますので、やはり全体的な盛り土ではなく50センチ、あるいは60センチぐらい、あるいは砂利を入れることによって、企業が現地踏査した場合について広大な面積ときれいな土地造成事業ということで、より理解もされるし、その企業のイメージもよろしいかということで、さらに現在市町村課長等々とも協議を重ねておるところでございます。そういうことでございます。

議長（岩佐信一君） 高野 進議員。

17番（高野 進君） いわゆる当分見合わせるという返事ではないと理解します。そこで、その金はどちらから持ってくるのでしょうか。これは7月6日でございますが、エム・ソーラー社、亙理社進出撤回されました。その後で企業誘致支援特別委員会の席上、企画財政課長が借金をしてでも造成を行う予定というふうに発言されております。できれば売ればいいわけですが、そのところ、そうするとどこから金を持ってくるんですかということで、今、お伺いしているわけです。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 22.6ヘクタールの暫定盛り土、その後については先ほど申し上げたとおり、あくまでも暫定ということで、これらについては試算しなければわかりませんが、できれば50センチ、60センチ盛り土することによって雑草が出ないのかと。その資金はどこから持ってくるのかといいますと、21年度決算において繰り越しが6,200万ほどございます。それと、やはりこの広大な22.6ヘクタールでございますので、50センチあるいは60センチであってもやはりそれ以上の事業費がかかると思っております。その際にはやはり議員の皆さんとご相談をしながら、一時一般会計の繰り入れを考えさせていただきまして32.6ヘクタールそのものの用地をきれいな団地として企業が進出する場合、あるいは企業がその現地を見た場合についての景観的な内容を進めることによって優良企業が進出するのではなかろうかと考えておるところでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 高野 進議員。

17番（高野 進君） 途中までしか理解できないんですが、本格的な造成工事はしないけれども、体裁上いろいろある、雑草が生えるということで、中間的に造成をします。その金については議員の皆さんに後ほど相談したいと、そういうところでよろしいんですか。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） ただいま申し上げたとおり、21年度の決算で約6,000万以上の剰余金があるということ。そのお金と60センチを見た場合の積算、それについて幾らかかるか、その際には議員の皆さんとご相談をしながら、それらの造成あるいは一般会計からの繰り入れ、それらについて県と協議をしてみたいと思っておるところでございます。

議 長（岩佐信一君） 高野 進議員。

17番（高野 進君） 2点目に入ります。

今回の工場進出撤退に至る一連のてんまつ、成り行きといいますか、いきさつをどのように整理、総括、一まとめにするということですが、されたのか。反省も含めてご返答をいただきたいと思います。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） お答えいたします。

7月8日に町の企業誘致対策室の職員が県庁へ出向き、県庁内で企業誘致に関する産業立地推進課を初め建築宅地課、農村振興課、農業振興課の担当職員の方々に、現在までの経緯について説明を行っておるところでございます。県の担当職員からは、「企業誘致活動を進めていただき、進出企業が具体的にになった時点で各協議を進めましょう」というご意見をいただいております。

また、農地転用等について、いわゆる東北農政局に対しましては町からの説明は必要ないと県側からお話があり、県より東北農政局に対して説明していただいたところであります。いずれにいたしましても農政局からも進出する企業が具体的にになった時点で説明をいただきたいというお話でございました。しかしながら、ある意味において町民の方々に対しましては「広報わたり」8月号の中で「企業誘致対策本部を設置、新たな企業を誘致へ」という項目の中で、今回の経緯を含めた内容を掲載させていただきました。あわせてホームページにも同様の記事を載せさせて周知を図ったところでございます。

さらには、現在進めております第4次亘理町総合発展計画の後期計画策定に係る各種団体等との意見交換会、あるいは出前講座、これについては25団体、延べにいたしますと約500人の席上においても今回の企業誘致の一連の経緯についてご報告を、ご説明を申し上げておるところでございます。これらの意見交換会でのご出席

いただいた方々のご意見を集約いたしますと、今回の企業誘致に期待していたと。第2点目が新しく誘致する企業については将来的なことも考慮し、時間をかけてもよいのでじっくりと慎重に進めてほしい。第3点目が企業誘致本来の目的である地元雇用が期待できる企業に来てもらえるよう誘致を進めてほしいなどといったご意見をいただいところであります。今後も町民の方々、関係する国県には企業の進出が具体的になった際にご説明してまいりたいと考えております。今回の工場進出撤回に至る一連の経過を省みますと、企業の内部事情や経営状況等の内部機密情報を把握することの難しさ、また世界経済情勢などさまざまな要因が入り交じり、経営環境が一転することなど身をもって感じることができたわけでございます。また、第4次互理町総合発展計画に基づく工場団地造成の実現が早期に実現できたことは、本町の企業誘致の推進において大きな起爆剤となったと考えております。結果として、進出撤回ということで残念には思いますが、この経験を生かしながら広く誘致活動を展開し、将来の互理町のために新たな優良企業を誘致するというふうに気持ちを改めて整理し、邁進してまいりたいと考えておるところでございます。

議長（岩佐信一君） 高野 進議員。

17番（高野 進君） これからの動きについて述べられたかと思いますが、私は、町民に対してどのように整理総括されたのかも伺いたいと思ったわけでございます。

「広報わたり」6月号でございます。これ4月28日にエム・ソーラー社が進出を表明した。その前に、ちょっと前ですがエムセテックが撤退した。その中に世界経済の低迷云々で資金上の都合で進出計画を撤回させていただきたい。互理町長の談話。「驚きとともに残念である」と。「しかし、早期にエム・ソーラーですか、互理社、早期に進出していただけるよう支援してまいりたい」。概要。次に、エム・ソーラー社が7月6日撤退を表明しました。これはことしの8月の「広報わたり」でございます。会社から資金繰りにめどがつかない。現時点で契約はできない。ことし4月に会社を設立したばかりであるため、金融機関からの融資が難しい。そこで先ほど町長が話された、町長を本部長とする企業誘致対策本部を設置した。町民に対して何らおわびの言葉がこの広報からはうかがえません。せめて口で言うことは会社に翻弄された。世界経済。会社を信頼していただけの感が私は非常に強い。財務諸表も分析したであろうかと思いますが、公開はされてない。そのように思います。町民からわかりやすい言葉で言えば、町民に対して、これ会社

かもしれません、町当局かもしれませんが、うれしがらせて泣かせて消えたという感じがしないでもありません。

続けます。

質問の要旨は簡単にとのことでございますが、これを抜きにしてセンテンスは成り立ちません。これ、質問の趣旨はあくまでも一連のてんまつをどのように整理総括するかということでございます。そこで、町民の方、傍聴者の方いらっしゃいますけれども、知らない点があると思いますのでエキス分、要点のみちょっと経過を述べます。これは、議会での議論の一部、要点のみであります。質問に対する答弁もでございます。

昨年の3月議会での議論の一部ですが、損益計算書、貸借対照表等の財務諸表を持っていない。優秀な会社と聞いている。そこで昨年の6月の議会。財務諸表はあると言う。しかし、個人情報保護法により開示説明ができない。言うならば個人情報とは生きている個人のことでございますけれども、ここでは会社のことも包括してやっております。財務諸表があるならば、この時点で会社の支払い能力である流動比率、それから会社の体力である自己資本比率などを把握しておれば、そしてその後で起こってくるであろう台湾の資本介入であろうと、恐らく推測はできるのではないかというふうに私は思います。

続けます。

そして9月25日であろうかと思えます。地権者に土地代金を支払いました。それから12月の協議中、やはり進出の可否はここで細くとらまえるといえますか、とらえるとも言えますけれども、できたのではないかというふうに非常に私は疑問が残ります。本当に分析していたのか。やはり信頼ばかりしていて信頼と信用は違うという方もいらっしゃいますけれども、あなた任せではなかったのかと懸念されます。

そして、昨年の12月、今度は会社への優遇措置でございます。会社へ。固定資産税の減免とかいろいろ補助がございます。それを協議、記載した覚書はなっておりません。さらに土地売買契約書等は交わしておりません。理由は協議中ということでございます。そしてさらにことしの3月、同様でございます。理由は協議中。もうこの時点で既におかしいと思わざるを得ないのであります。続けます。ことしの3月、今年度22年度の工業用地等造成事業特別会計予算案、土地売却収入は7億円。造成事業費を含めると7.8億円でございますが、予算案。これは土地を売ってそ

の金で残りの22.6を造成するというところでございます。私は、このように申し上げました。予算案を通してならば執行を停止する。凍結するということです。

2つ目は、全部予算案を取り下げて、そして改めて補正予算を組んだらいかげすかというふうに申し上げました。企画財政課長答弁。「それは考えていない」。これ、3月時で。それからあつという間の4月28日、残念ながらできませんということでございます。そしてすかさずエム・ソーラー社が進出をするということでございます。経過ですからもうちょっと続けます。申し上げた質問の趣旨がわかりません。4月28日、エム・ソーラー社亙理株式会社社長木南さん、それからエム・ソーラー株式会社、前の取締役ですが松宮様、ちょっと要約です、これでも。10分の1にします。松宮です。相馬工場の化学工場ですが、少し過大投資といえますか台湾国のリーマンショックがあり、リーマンショックって何だべなと私は調べましたけれども、お金の出し手が引き上げるということで台湾国の資本を入れたと。台湾の幹部は、今お金が要る時期なのでやめたいと。これは松宮さん、「男の約束なので全うしたい」男の約束。浪花節だよというやつですね。ついに今日が来てエム・セテックを代表する謝社長がおわびに来たと思う。同じ日です。今度松宮社長、海外に資本を求めて数十億の金を集めて、ここから推測するに既に数十億集められるはずがない。それで、今度は日本民族の手でぜひやりたい。まさしく浪花節です。ここでずっといきまして、仙台工場山元町にあるわけですが、この工場は全員をエム・ソーラー亙理に吸収してやっていきたいと。秘密保持を第一とすると。他社と比べて秘密が漏れない工場をつくる。亙理の人は口が固いのでばれづらいと思うということで、世界に冠たる工場をつくっていきたいと。町長は、社長から力強い言葉等いただいたわけですが、町としても雇用促進、若者定住、経済の活性化に役立つものと期待。早く操業してほしい。御礼を申し上げたわけでございます。

ここが今までのてんまつでございまして。町長は先ほど上部機関といいますが、町民に対して真意としてやはり整理、総括をされて、そしてはっきりとこれからの道筋をお示しをいただきたいというふうに私は思います。答弁願います。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 高野議員さんからの今までの経緯、そしてこの企業誘致の白紙撤回、それにかわるエム・セテックそしてエム・ソーラーの進出という形でいろいろとのお話があったわけでございます。これについても、先ほど来ご案内のとおり、

私も企業誘致そのものについてはご案内のとおり平成18年度からスタートいたしました第4次の総合発展計画の中で企業誘致ということで土地取得をしようということで考えておったわけでございます。そういう中で、今お話しされましたエム・セテックという企業、太陽光発電が来るということから、それではということでの用地取得、そして農地転用等について県並びに東北農政局、地権者の方々からのご好意に基づきまして32.6ヘクタールを取得させていただき、本当に各機関、あるいは議員の方々に感謝を申し上げておるところでございます。しかしながら、やはり企業そのものについては、そのような状態になったということは遺憾でもあるし、私としては残念でならないわけでございます。

そういうことから、県の村井知事ともいろいろとお話しさせていただいております。やはり、企業そのものについては、現在、県内でも企業そのものが張りついておりますけれども、操業中止とかほかに移ったとか、倒産したということで、こんなに厳しい世界経済情勢がないということも、私ともいろいろお話をさせていただいております。しかし、知事といたしましても、富県戦略ということで亘理町、そしてエム・セテックさんとの協定もあることから、ぜひ、この32.6ヘクタールという面積が県内では最大の規模であるので、これから一緒に手を携えながら進めてまいりましょうという力強い言葉をいただいております。

そういうことから、企業誘致そのものについては現時点ではまだ進展がないわけでございますけれども、これからも、私も先日いろいろの手だてを使いながら企業名は言いませんけれども日本でも有数な企業に対しましてもいろいろとコンタクトを取らせていただいております。さらには、この状況を踏まえまして大手のゼネコンというか、そういう会社からどのような土地であるかということの内容で近く財政課の方にも部長さんとか支店長さんとかそういう方がお見えになりまして、いろいろとご相談というかお話もあるわけでございます。そういうことから、やはりこの32.6ヘクタールそのものについては全力を挙げて、そして若者が定住でき、さらには都会に働いておる方が亘理町に戻ってくるような企業を進出していただき、これらに基づきまして町の活性化に結びつけてまいりたいと思っております。

その中で、高野議員さんはいろいろとるお話があったわけでございますけれども、町民に対してのおわびということでございますけれども、これらについてどん

な方法でやればいいのか、これから企業誘致対策本部の方とも協議をして検討してまいりたいと思っておるところでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 高野 進議員。

17番（高野 進君） 今、結びの方のお返事で、どのように反省といたしますか、していきたいと。それ、私今現時点では期間を言いませんけれども、早急に反省、どういう形であるかというのをあらわしていただきたいというふうに思います。

それから、いわゆる13億円、土地の買収とそれから今までの10ヘクタールの造成で13億何がしかかっているわけですが、これは来年の9月末までに完済してないといけないということがございます。これから1年あるわけですので、この質問はまだ避けますけれども、まだ1年あるのではなくて、もう1年しかないというふうな考え方で取り組んでいただきたいというふうに思います。

ところで町長、エム・セテック社に損害賠償請求はされなかったんですか。なぜならば、会社との口約束と言いながら、私どもの感覚ではもう実行、約束の履行に入っているわけ、土地造成して、現に見ているわけですね。土地を買収して造成しているわけ。そして実はやあやあといなくなってしまった。でも、損害賠償の請求は文書がなくてもこれは、深堀りはしていませんけれども、できるのではないかとというふうに私は思いますがいかがですか。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） これについては、工場立地協定そのものについては宮城県、企業、そして亘理町ということで三者協定をいたしております。それらの協定そのものについては紳士協定であるということ、県の方でもそういうような方法はできない。さらには町の顧問弁護士にもいろいろとご相談を申し上げたところ、そういう請求権がないというお話を聞いておるわけでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 高野 進議員。

17番（高野 進君） 紳士協定だから損害賠償が請求できるのではないかと思いますけれども、これ、平行していきますよね。紳士協定だからできるのではないかなと思えますが、平行線になると思います。この造成工事もそうですけれども、時にはやはり勇気を持って立ちどまることが必要ではないかなと。中間的に造成をすとか、除草ぐらいはいいでしょうけれども、そういう気持ちをぜひ持っていただきたいと申し述べて私の質問を終わります。

議長（岩佐信一君） これをもって、高野 進議員の質問を終結いたします。

この際、暫時休憩をいたします。

再開は11時15分といたします。休憩。

午前11時05分 休憩

午前11時15分 再開

議長（岩佐信一君） 再開前に議員各位、傍聴される皆様にご連絡いたします。

ミヤギテレビからの申し出により、傍聴席からの写真撮影を許可しておりますのでご報告いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を行います。

3番。鞠子幸則議員、登壇。

〔3番 鞠子幸則君 登壇〕

3番（鞠子幸則君） 3番、鞠子幸則です。

私は、今回3つについて一般質問を行います。

まず1つは児童虐待防止について。2つ目はわたり温泉鳥の海について。3つ目は町民意向調査と第4次総合発展計画後期基本計画についてであります。

まず1つ目、児童虐待防止事業について2点お伺いいたします。

2005年度から2009年度までの年度ごとの相談件数は何件か。また、児童虐待防止にどのように取り組んできたのかであります。答弁をお願いいたします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） それでは鞠子議員にお答えいたします。

まず、児童虐待の相談件数及び児童虐待防止に対する取り組みについてお答えいたします。

まず、児童虐待に関する相談件数であります。2005年度は30件、2006年度は38件、そして2007年度は54件、2008年度は62件、そして2009年度は56件となっております。この数字を見ますと、年々増加傾向にあるが、単に件数がふえたばかりではなく、関係団体の協力をいただきながら掘り起こし件数がふえていることもあろうかと思っております。

次に、児童虐待防止に対する取り組みですが、本町では他市町村に先駆けて平成18年度に亘理町のすべての子供が安心して生活できる地域づくりを目指し「亘理町

子ども未来ネットワーク協議会」を設立し、同時に児童虐待に対する対策組織として要保護児童対策部会を設置いたしましたところでございます。要保護児童対策部会は、町職員のほかに県児童相談所、警察関係、学校関係、主任児童委員などの関係機関より組織されており、これについては毎月1回定例会を開催し守秘義務のもと児童虐待を含めた要保護児童の情報の共有化、支援方法の決定、見直し、児童虐待防止の啓発活動などに努めております。ほかにも随時個別のケース会議や緊急通報時における訪問など、関係機関との連絡を密に行い児童相談所の指導を受けながら児童虐待防止に取り組んでまいっておるところでございます。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 鞠子幸則議員。

3 番（鞠子幸則君） 次に移ります。

（2）です。携帯電話に子育て支援の情報を発信するとともに、児童福祉司の資格を持つ職員をふやしてはどうかであります。また、今後児童虐待防止にどう取り組むのかであります。答弁お願いいたします。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 携帯電話への子育て支援の情報発信でございますが、現在、本町のホームページに子育て支援に関する各種の情報を掲載しており、だれもが自由に閲覧できる状態になってきております。また、ホームページ上の情報は携帯電話からも接続でき、個人が自由に子育て支援の情報を閲覧することができます。

ご質問は、子育て支援の情報が必要な方への情報発信ということですが、本年度において子育て支援の拠点施設として、ご案内のとおり4月1日から亙理中央児童センターを開設いたしましたところでございます。その事業運営の充実を図る中で携帯電話のメール機能等を利用した情報の発信等も検討しておりましたが、4月に開所したばかりということもあり、今後の中央児童センターにおける事業の進捗状況をかんがみながら実施時期、方法等について検討してまいりたいと思っておるところでございます。

次に、児童福祉司の職員配置の件ですが、平成20年度の児童福祉法の一部改正により、市町村等の調整機関に児童福祉司たる資格を有する職員等の専門職を配置する努力義務が課せられました。ここで示す専門職とは、児童福祉司たる資格を有する職員のほかに保健師、看護師、保育士、教員、児童指導員が含まれております。この専門職の職員が2年以上の児童福祉事業の従事を経ることで児童福祉司たる資

格を有することになります。本町では、児童虐待を担当する子ども家庭班には保健師3人と臨時保育士1人を配置し、その対応に当たっておりますが、今後の状況に応じ検討してまいりたいと考えております。また、今後における児童虐待防止への取り組みですが、現在実施しております要保護児童対策部会を中心として取り組んでまいりますが、あわせて虐待等に関する情報の提供や相談等に関しての啓蒙を図り、行政機関だけでなく地域ぐるみで対応できるよう取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 鞠子幸則議員。

3 番（鞠子幸則君） 互理町で児童虐待の相談があったときには、後で述べますけれども県の中央児童相談所と連携をして対応しているはずですが、例えば、後期高齢者医療制度、広域連合が運営していますけれども、実際に高齢者や住民から相談を受けて対応するのは窓口の市町村なんです。例えばAという方に保険証の短い短期保険証を発行するかどうかというのは、その市町村で判断するというふうになっております。ですから、私は児童虐待の要因はさまざまありますから、対応もかなり難しい対応をしなくてはだめだし、ケース・バイ・ケースでもあります。そのときに、中央児童相談所と連携をしながらも、さっき町長が言いましたけれども、要するに児童福祉司たる資格を持つ職員を多く配置して、児童虐待防止に取り組むということがますます大事になってきていると思いますけれども、その点いかがですか。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 先ほど申し上げたとおり、現在、子ども家庭班ということで、先ほど申し上げたとおり保健師3名と臨時保育士でございますけれども1名を配置し、これらの児童虐待についての相談窓口ということで取り組んでいただいております。

そういう中で、ただいま児童福祉司そのものについての採用ということによって、（「児童福祉司たる資格の職員」の声あり）しかし、現在、今までも保健師あるいは保育士が2年以上その職務に従事しておりますと児童福祉司の資格をもらえるということで対応しております。これらについて、やはり独自に児童福祉司そのものの採用、国家試験なんですか。採用条件、ちょっとそれわかりかねますけれども、この保健福祉司そのものの資格そのものについては担当課長の方から具体的に説明させたいと思います。よろしく申し上げます。

議長（岩佐信一君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（佐藤 浄君） 児童福祉司につきましては、任用の資格というふうなことで、地方公務員試験を受けまして、その合格された方が中央児童相談所の方に配属になった段階で、任用になった段階でその資格を有するというふうな任用資格でございます。議員さんもお存じだと思いますけれども、あと町長の答弁にありましたけれども、それと同等の資格というふうなことで専門職というようなことで保育士なり保健師が2年間児童福祉事業の方に携われれば同等の資格といえますか同等のキャリアというふうなことで見られるというふうなことでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 鞠子幸則議員。

3 番（鞠子幸則君） 児童福祉法13条には児童福祉司の規定があつて、都道府県は、その設置する児童相談所に児童福祉司を置かなければならないと。2項目として児童福祉司は都道府県知事の補助機関の職員として次の各号のいずれかに該当する、これ5つあるんですけれども、ものうちから任用しなければならないというふうに書いています。ですから、都道府県知事が中央児童相談所あるいは北部児童相談所、東部児童相談所に、先ほど言った5つの該当する項目のいずれかに該当する職員を任用するというふうになっていて、さっき課長が言ったとおり任用資格を持つというふうになっております。私が言ったのは、そういう、さっき町長が言ったとおり児童福祉司たる資格を持つ職員を多く配置してはどうかという、もう1回答弁お願いします。

議長（岩佐信一君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（佐藤 浄君） 私の立場としては、なかなか答えづらい部分あるんですけれども、実はことし、先ほど町長の方からの答弁申し上げました臨時保育士1名というふうなことで申し上げましたが、こちらについても専門というふうな形で1人増員しております。というような形で、今後の件数等を見ながら人事担当の方にもその場合についてはお願いをしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） まずもって児童虐待の件数が減れば、この児童福祉司そのものも増員することはなくなると思いますけれども、まずもって児童虐待の件数、これらについてはやはり町民の方々のお互いに地域ぐるみでのコンセンサスが必要ではなか

ろうかと思えます。これについても、毎日のように新聞、テレビ等で虐待問題が報道されております。亘理町においても、先ほどの件数のおり年々増加にあるわけでございます。これらについてもやはり関係機関とも十分連携を密にしながら、児童虐待等の件数を減らす方法、そしてもう少し、そのためにはやはり児童福祉司、それらについても今後財政的な面、人事の内容等で検討させていただきたいと思えます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 鞠子幸則議員。

3 番（鞠子幸則君） 最近厚生労働省が発表した児童虐待相談件数、これは全国で、2009年度ですけれども、昨年度ですね、201カ所の児童相談所が受けた相談件数は4万4,210件であります。これは10年間で3万2,000件もふえていると。大幅にふえております。それに対して全国の児童福祉司の数は2,428人です。この10年間で1,100人しかふえていないと。相談件数はもうすごくふえているにもかかわらず、児童福祉司の数が少ないと。全国的には児童福祉司の1人当たりの相談件数は100件です。理想的には20件から30件と言われております。職員を4倍にしないとだめだという状況です。宮城県の状況は、仙台市以外は、先ほど言いましたけれども仙台市にある中央児童相談所、あと大崎を中心とする北部児童相談所、石巻を中心とする東部児童相談所。中央児童相談所は私も伺いましたけれども、10人の児童福祉司さんが配置されているそうであります。しかし、中央児童相談所のエリアは多賀城、松島、七ヶ浜、富谷、大郷町、大衡村からこの仙南、4市9町、これをカバーしているんですね。ですから、こういう状況を本当に児童相談所をふやしたり児童福祉司をふやさないと相談に対してはできないというふうに私は、十分な相談はできないと思っていますけれども、その点はいかがですか。

議長（岩佐信一君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（佐藤 浄君） 議員さんおっしゃるとおり、児童相談所の方の人数では対応し切れなくなっているというふうな事実も聞いております。また、その対応し切れないがために市町村の方がその分早目に、こちらの方が最初からかかわるとか、そういったケースもふえているというのも事実でございます。児童相談所の方も、件数によってどうしても早く終わるものから数年単位ですっとかかわっていくものまでいろいろなケースがございますし、問題の方もかなり複雑化になっているというふうなことも聞いておりますので、今後、町の方からも県の方に増員の要望等につ

いて引き続きしてまいりたいと考えております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 鞠子幸則議員。

3 番（鞠子幸則君） 2つ目に移ります。

わたり温泉島の海について2点お伺いいたします。

わたり温泉島の海を地域経済の活性化の中でどのように位置づけているのかであります。答弁をお願いいたします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） ご案内のとおり、わたり温泉島の海そのものについては平成20年2月6日にオープンいたしましたところでございます。8月5日をもちまして開業から2年6カ月を迎えることができたことに対しまして、日々ご支援をいただいております町民の方々、そして議員各位のおかげであると心から改めて衷心より感謝を申し上げておるところでございます。また、本年は梅雨明け以降好天に恵まれまして、わたり温泉島の海の利用状況は、昨年同期に比べまして利用者並びに利用料とも微増ではありますが増加の傾向にありました。本年7月末現在での利用者数は56万4,000人を超え、一昨年の2月8日からでございますけれども、利用者数は7月末で56万4,000人を数え、1日平均約630人の方々にご利用をいただいておりますこともあわせてご報告申し上げます。

わたり温泉島の海を地域経済の中でどのように位置づけしているかについては、本年3月定例会の一般質問で回答しておるところでございますけれども、平成21年度に温泉本体での売上金額等が3億6,890万円、鳥の海ふれあい市場での売上金額が約2億4,960万円と合計で約6億1,850万円となり、地域経済への直接的効果があったものと思っております。そのほかに飲食店、レジャー施設、あるいは釣り船、ガソリンスタンド等への波及効果も大きいものであるととらえております。

以上のように、わたり温泉島の海は本町観光の拠点施設としての位置づけはもちろんでありますが、地場産業の振興並びに地域経済活性化及び雇用対策のための中心的役割を持った施設として位置づけしておるところでございます。つきましては、さらなる集客力を図り、地域経済への波及効果をより一層推進するため、職員一丸となって取り組んでまいりますので、議員各位におかれましてもより一層のご支援、ご協力を賜りたいと思っております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 鞠子幸則議員。

3 番（鞠子幸則君） わたり温泉島の海の運営の目的、私はこう理解しますが、それでいいかどうか答弁お願いいたします。地域住民の福祉の増進に資すると、これが目的であります。この限りにおいては道路を整備し、また学校を設置するなど地方公共団体の一般的な行政事務の場合と異ならないというふうに、こういう一面を持っていると思いますけれども、その点はいかがですか。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 鞠子議員さんから申されたとおりでございます。

議 長（岩佐信一君） 鞠子幸則議員。

3 番（鞠子幸則君） 2点目に移ります。

わたり温泉島の海の会計についてですけれども、企業会計発生主義に基づく複式簿記方式を採用、決算書として予算決算対照表のほかに損益計算書、貸借対照表などが中心的な書類になります。この企業会計を導入してはどうかであります。答弁お願いいたします。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 企業会計の導入についてでございますけれども、現在わたり温泉島の海特別会計は、議員の方々もご承知のとおり観光等の事業に関しましては地方公営企業法の非適用事業に分類されております。そういう中で、ただいま損益計算書、貸借対照表の作成はどうかということでございますけれども、現在のところ不必要ではなかろうかと思っております。特別会計として運営し、毎年6月と12月の半期ごとに財政状況を「広報わたり」で報告をさせていただいて現在おるところでございます。現在、これらに準じた決算を行っておるところでございます。今後とも健全経営を継続すべく努力してまいりたいと思っておるところでございます。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 鞠子幸則議員。

3 番（鞠子幸則君） 一般行政、いわゆる公共的な事業を満たす活動であり、その効果を特定の個人に分割して帰属させるべき性質のものではない。ですから、その費用を賄うためには個々の支出とは無関係に賦課徴収する租税に主として求めると。これはやはり一般会計ですね。特定の個人に利益を帰属させるものではなくて、町民全体にサービスを提供したりするわけです。ですから、この場合は賦課徴収してそれで賄うというのが、これが一般的な行政事務であります。

わたり温泉島の海はどうかといいますと、住民に対してサービスを提供する事業であります。住民に対してサービスを提供する事業であって、住民が同量、同量というのは同じ量ですね、同量のサービスを受けるものではないと。住民に等しくサービスを受けるものではなくて、特定の住民にサービスを行うと。ですからそれは費用はどうかというと、サービスに対する負担として利用料を徴収すると。ここがわたり温泉島の海の特徴であります。ですから、わたり温泉島の海は2つの面があると思うんですね。観光を軸とした地域活性化の目的と同時に経営という面、経営という面があります。経営という面を考えると、企業会計を導入すべきだと思います。それが経営健全化にもつながると思いますけれども、いかがですか。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 先ほど来、議員さんからこの施設については町民の福祉の増進というお話もあり、さらには現在のところ地域の活性化のため、そしてこの特別会計そのものについては健全経営を進めるために損益計算書並びにバランスシートすなわち貸借対照をつくってはいかがということでございますけれども、これらの会計そのものについては、現時点で特別会計で行っておるわけでございますけれども、やはりこの特別会計であっても原価計算とか建物の償却とか、いろいろのそういうバランスシートというか貸借対照表、あるいは損益計算書の中で、それらの内容についても分析はある程度しておるわけでございます。仕入れ額が何ぼあって売り上げがあって原価率がどのようになっておるか、そういう内容等についてはある程度担当の方でいろいろと分析をしているやに聞いておるわけでございます。やはり、これらについてはやはり現時点では非適用であるということから、そして議員の方々の議決をいただきまして特別会計条例を設置させていただいて、以前の国民保養センター会計においても特別会計で実施した経緯もございますので、現時点では特別会計で進め、そのためにも健全経営、さらには町民の方々の利用度を高めるためにご案内のとおり1世帯当たり200円ですか、2枚配布させて、あの施設の利用度の問題、あるいは温泉の入浴の効能などを知ってもらうために、そういう改革というか、新しい施策を展開させていただいておるところでございます。

議長（岩佐信一君） 鞠子幸則議員。

3番（鞠子幸則君） 今の答弁については後でもう一回いいますけれども、貸借対照表などを作成することによって、資産と負債に関する取得情報などが今まで把握できな

かった数値が把握できるようになると、こういう利点があるんだと思います、貸借対照表などをつくるということは。さっき町長は内部では損益計算書、バランスシートをつくれるというか、そういうことをやっているんだと。であれば、企業会計に移行する、そのことが今後のわたり温泉島の海の経営の健全化にもつながると思うんですけども、その点いかがですか。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） この点については、この地方公営企業法によりまして観光事業については先ほど来申し上げておりますとおり非適用であるということの基本にして、この一昨年2月開館以前に議会の皆さんにお諮りをいたしまして特別会計条例を設置させていただいたわけでございます。やはり、これらについても将来的にはやはり何らかの方法、やはり1年目と2年目、3年目、さらには経過することによって入館者等の減少も考えられるわけでございますし、それらの内容を詳細に分析するためには貸借対照表あるいは損益計算書そのものについての考え方もあろうかと思えますけれども、現時点では特別会計で進めてまいりたいと思っておるところでございます。

議長（岩佐信一君） 鞠子幸則議員。

3番（鞠子幸則君） さっき町長が説明しましたけれども、オープンから2年8カ月ですね。こういう経過すると減価償却費をどのくらい計上するのか難しくなると思うんですね、時間がたてばたつほど。ですから、私は今の時点で、やはり現時点で、議会で議決した、それはわかります。そういう経過わかります。ですけども、現時点でやはり企業会計に移行した方が私はいと思いますけれども、もう1回答弁をお願いいたします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） もう少し研究をさせていただきたいと思います。

議長（岩佐信一君） 鞠子幸則議員。

3番（鞠子幸則君） では3点目に移ります。

町民意向調査、この町民意向調査は第4次総合発展計画後期計画を策定する際の町民意向調査であります。第4次総合発展計画後期基本計画についてお伺いいたします。町民意向調査の次の点を後期基本計画にどう反映するのかであります。

（1）として現在の生活環境における評価と今後のまちづくりの施策についてで

あります。問4の④、問4は亙理町をより一層住みよい町にするためには、どのような施策に力を入れるべきだと思いますかという問いであります。そのうちの④保健・医療については最も多かった回答は地域医療体制の強化であります。

(2) 町の重点事業について、問8として、あなたは亙理町が推進する事業の中で何を最も重視していますかの問いであります。この問いに対して保健・医療・福祉の一体的な整備が最も多い回答であります。問9は、あなたは亙理町にあればよいもの、または既にあるが、その数が足りない、もっと整備充実してほしい公共施設は何かという問いに対しては総合病院であります。

(3) 町の産業振興の方策についての問いであります。問10として、問10は、あなたは亙理町の農林業を発展させるためにどのような施策が必要だと思いますかあります。これについては地域産業の担い手、後継者やリーダーの育成であります。問11は、あなたは亙理町の水産業を発展させるためにどのような施策が必要ですかという問いであります。これについては亙理ブランド品（干しカレイ）などの確立と食の安全であります。問12は、あなたは亙理町の工業を発展させるためにどのような施策が必要だと思いますかあります。これについての最も多かった回答は企業立地活動の促進であります。問13は、あなたは亙理町の商業を発展させるためにどのような施策が必要と考えますかあります。これについての最も多かった回答は魅力的な楽しい商店街の形成であります。問14、あなたは亙理町の観光を発展させるためにどのような施策が必要だと思いますかあります。これで最も多かったのが地場の食材を生かした魅力ある新しい食文化の創造であります。最後に町の将来についてであります。問16は、あなたは亙理町が将来どのような町になってほしいと思いますか。最も多かったのは人に優しい保健・医療・福祉の充実を進める健康福祉のまちであります。

以上の点をどのように後期基本計画に反映させるのかであります。答弁をお願いいたします。まとめてお願いいたします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） まず今回の意向調査ということでございます。質問が多々あるわけでございますけれども、議員の皆さん、そして傍聴の皆さん、答弁が長くなることをお許し願いたいと思います。

まず、今回の町民意向調査につきましては、後期基本計画策定に当たり町民皆様

の意識・意向を把握し、厳しい財政状況の中で今後のまちづくりを重点的かつ効率的に推進するための一つの基礎資料を得るために、町内にお住まいの20歳以上の町民の中から無作為に2,000人を抽出しご協力をいただいたところであります。町民意向調査につきましては1,086人からご回答いただき、回収率については54.3%でありました。現在、条例に基づく亙理町総合発展計画審議会において後期基本計画の素案の策定を諮問しておりますので、基本的には審議会で十分な検討を行っていただきたいと考えておるところでございます。審議会では各部会を設置し、各課の出席も依頼されており、行政側で得られた情報を積極的に提供するとともに、これまでの行政計画の策定経緯や企画提案制度、各種団体との意見交換会すなわち出前講座などで得られた意見や質問の町民意向調査の結果についてもあわせて報告し、計画反映に努めていただき、平成27年を見据えた持続可能な亙理町のまちづくりの方向性をまとめていただいております。今後、町議会の皆さんのご指導、ご協力をいただきながら後期基本計画を策定してまいりたいと考えております。なお、これからお答えいたします内容については現段階での町の考え方でありますのでご了承願いたいと存じます。

それでは、ご質問のまず保健医療についての項目ですが、現在の状況は休日、夜間24時間体制と救急医療体制の整備充実を図るため、一次救急医療として郡内の医療機関の協力を得て休日における急病患者に対する休日当番医制、また歯の救急患者に対しましては2市2町の歯科医師の協力を得て休日歯科当番医制の診療体制の充実強化に努めておるところでございます。また、緊急に入院治療が必要な重症患者などの二次救急医療につきましては、岩沼市にある総合南東北病院に2市2町による契約により受け入れをお願いしております。また、受け入れ時間につきましては休日及び休日夜間のみでしたが、平日夜間及び土曜日にまでと拡充を図ってきたところでございます。小児医療につきましては、休日・夜間診療案内サービスや子供の緊急時に電話相談できる「宮城県子ども休日夜間安心コール」事業、さらには仙台医療圏で土曜・休日に実施されている小児救急医療支援事業の平日夜間の実施など、平日及び休日夜間等のさらなる充実について県に要望するとともに、隣接市町との連携により二次救急を含めた地域医療体制の強化を図ってまいりたいと考えております。

次に、町の重点事業についての中での医療・福祉・保健の一体的な整備と充実

ついてであります。現在健康づくりの主役は町民であるという認識のもと、保健・医療・福祉が一体となり総合的に展開していく必要があります。そのため、平成17年度から検討しております保健福祉センターの整備が早急な課題となっておりますが、財政状況を勘案しながら平成23年度に実施設計、24、25年度に建設という計画で進めたいと考えております。また、医療につきましては町民だれもが身近なところで適正な医療サービスを受けられるよう、町内外の医療機関との連携を図ることはもとより、保健事業の充実とあわせ、疾病予防から早期発見、早期治療、機能回復など人生の各期に応じた地域医療サービスの提供ができる体制の確立を目指してまいります。

次に、総合病院であります。全国的に医師不足が叫ばれている状況でもあるため、広域で二次救急ともあわせ考えながら、旧岩沼医療圏内に1カ所設置できるように関係市町と連携を図りながら県などに強く要望してまいりたいと考えております。次に、町の産業振興の方策についてでございますけれども、まず地域産業の担い手の育成すなわち後継者やリーダー育成についてであります。農業後継者の確保育成を図るためには農業経営の安定化と将来に対する展望が不可欠であります。このため、これまでも施設園芸を主体とした複合経営を推進し、認定農業者を育成してまいりたいと思っております。認定農家内においては経営の継承がスムーズに行われ世代交代が図られております。このことから、今後とも施設園芸を主体とした複合経営を推進しながら魅力ある農業経営が営める体制づくりと認定農業者の育成を図ることが農業後継者の確保と育成につながるものと考えております。

また、リーダー育成についてですが、亘理町の農業を営んでいる認定農業者は就農時に青年農業者で組織する農業後継者クラブすなわち4Hクラブ等での活動や交流、地域内での活動や交流を経て地域のリーダーとして活躍されております。このことを踏まえ、青年農業者の活動や交流の場の提供や支援を行うとともに、集落営農の推進により地域内交流、世代間交流を図ることにより地域のリーダーを育成してまいりたいと考えております。

次に、亘理ブランド品（干しカレイ等）の確立と食の安全対策についてであります。亘理町の干しカレイにつきましては現在宮城県漁業協同組合亘理支所の漁業研究会、青年部で組織されておるわけでございまして、「伊達な仙台干しがれい」として各種イベント時の試食等での段階であります。将来的には町内の量販店での

販売やネットでの注文販売を目指して試行錯誤している状況にあるようでございます。また、食の安全対策については市場の衛生面の対策として、鮮度を保持するため液化冷却酸素システムを導入するなど安全面の配慮をしてみたいと考えております。

次に、企業誘致活動の促進についてであります。亘理中央地区工業団地や亘理インターチェンジ周辺地区を初め立地企業の支援条件についても企業誘致に係る奨励金等の優遇等について検討し、町として企業誘致条件の向上を図り、県との連携や関係機関、関係団体等の活用を図りながら工場立地PRの展開、企業訪問の強化等に積極的に取り組み、企業誘致の推進に努めてまいりたいと存じております。

次に、魅力的で楽しい商店街の形成についてであります。現在は商店街の空き店舗を活用し新たな起業家の創出と商店街の活性化を図るため、空き店舗活用推進事業を展開しております。また、中心商店街の活性化事業として、ご案内のとおり「わたりトコトン商人まつり」を開催し、商工業の活性化支援を行っておるところですが、亘理地区に限定し行っている状況でありますので、今後の商店街の形成において後期基本計画作成に当たり重要な検討課題ではないかと考えておるところでございます。

次に、地場の食材を生かした魅力ある新しい食文化の創造についてであります。現在、地場の食材を生かした商品は、はらこめしを初め本町の特産品であるイチゴやリンゴなどを生かした加工品を製造し提供してまいりました。今後、これらの特産品を生かした加工品の製造、販売等についても継続して推進してまいりますが、新たな活動として水田の転作等で生産された大豆に付加価値をつけて所得向上を図る試みとして、地元加工業者と連携した製品の開発、販売を行っている事業もあります。今後は亘理町の主力農産物である米を活用した米粉パンや米粉めんなど、地元業者と連携した新たな商品の開発に取り組みたいと考えております。

最後になるかと思いますが、町の将来についてでございますけれども、やはり高齢者や障害者などが支障なく安心して過ごせるために、各種施設のバリアフリー化や民生委員等によるきめ細かな相談体制により、日常的な悩みの解消など地域の皆様のご協力を得ながら、子供を含め地域ぐるみ全員で見守れる地域づくりを目指してまいります。今後も高齢化が進む中、各種介護サービスの充実を図るとともに保健・医療・福祉の各分野の連携を図り、地域ケア会議など介護ケアネットワーク

一クの充実を図り、生きがいや健康づくりにつなげてまいります。また、子供から高齢者まで健康で安全・安心な生活を確保するため、さらなる地域医療の充実に努め関係機関と連携を図りながら、あわせて二次救急医療の充実について努めてまいります、関係機関とも今後も強く働きかけてまいりたいと思っておりますのでございます。以上で答弁いたします。

議長（岩佐信一君） 鞠子幸則議員。

3 番（鞠子幸則君） 保健・医療についてだけ述べます。

先ほども言いましたけれども、今回のアンケートで亘理町をより一層住みよい町にするために保健・医療については地域医療体制の強化であります。最も重視する事業については保健・医療・福祉の一体的な整備であります。最も整備充実してほしい公共施設は総合病院であります。将来のまちづくりについては、人に優しい保健・医療・福祉の充実を進める健康福祉の町であります。前回、平成17年8月、これは第4次総合発展計画前期基本計画策定の際の町民アンケート調査によりますと、今後の重点施策として最も多かったのが医療体制の充実であります。そして、保健・医療対策としては、先ほど町長述べられましたけれども、救急、休日夜間医療体制の充実であります。町民の皆さんがアンケートをすると、前回も今回もそんなんですけども保健・医療体制を充実してほしい、強化してほしいというふうに声を上げておりますけれども、それはどういうことが要因だと思いますか。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 保健・医療に絞っての再質問でございますけれども、ただいま申されたとおり地域医療の体制の強化ということで61.5%という高い数字があるわけでございます。2番目として保健・医療、さらには福祉が一体となった、在宅介護とか、それらが41.0%ということでございます。やはり、この地域医療そのものについては、現在亘理町内には医療機関が多々あるわけでございますけれども、入院施設のある医療機関が少ないということ、さらにはやはり総合病院そのものは亘理町にない、お隣の山元町には宮城病院、岩沼には南東北総合病院ということでございます。やはり地域のみずからすぐ行けるような地域医療ということでの考え方から、このような数字、すなわち高齢化率が進めば進むほど身近にある医療機関で治療、あるいは入院、それらの施設を望んでおるのかなと思っておりますのでございます。

しかし、この総合病院そのものについては、先ほど申し上げたとおり各医療機関

におきましては医師不足ということでなかなか苦勞しておるようでございます。県内でも医師不足で困っておるということで、先日、大変町村を言って申しわけない、白石市の刈田病院については一般会計から何十億という繰り出しをしておるようでございます。そういうことから、やはり亘理町に総合病院そのものを設置したいということであっても、これらについては現在の財政状況あるいは仙台という大きな医療機関があるということと岩沼、山元町にもあるという、これらの岩沼と山元町の病院そのものについても改築工事が終わったようでございます。これらの利用度を高めてまいりたいと。それと同時に直接質問の内容と違いますけれども、後で一般質問にありますけれども、町民乗り合いバスそのものについてもやはり岩沼、山元町にぜひ乗り入れをするため協議を重ねてまいりたいと。そうすることによって、町民の方々も安心して医療機関に入れるという体制づくりを考えなければならないのかなと思っておるところでございます。何か回答になったかどうかわかりませんが、以上申し上げて回答といたします。

議長（岩佐信一君） 鞠子幸則議員。

3 番（鞠子幸則君） 私は、町民の皆さんが現在の医療体制、地域医療体制及び将来の地域医療体制に不安を持っている大きな要因として年齢だけで判断しませんが、亘理郡医師会で35名が会員であります。そのうち現在65歳以上の先生方は12名であります。亘理町は22名でありますけれども、65歳以上は7名であります。しかも夜間外来といっても先生の中には亘理に住んでいないで仙台から通っている先生もおります。後期基本計画は23年度から27年度とあります。5年間ですね。今、本当に地域医療体制を強化しないと医療難民、お医者さんにかかれない人が出てくる、そういう危機的な状況だと私は認識しております。その点をどのように考えておりますか。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） ただいま申されたとおり、亘理郡には35の医療機関があるわけでございます。その中でも亘理町の医師会等でもお願いしているんですけれども、通いの先生が多いということでございます。昔から医療をやっている方は地元で住んでいただいておりますけれども、大半が仙台あるいは名取から通勤医療になっておるわけですね。そういうことから、医師会の会合等についても、ぜひ地元で住んでいただきたいということを要望しておりますけれども、なかなかそれらについての強制

力もないものですから、住所はどこにも置かないで。やはりお医者さんもなかなか大変というか、地域に住んでいることによって、夜、そこにあれば夜起こされるというような形になるのかなということでの通勤の先生が多くなる。あるいは、子供の教育の関係という、いろいろ話もあるわけでございます。そういう中でやはり最も大事なのが、入院患者そのものです。それにはお医者さんだけでなく看護師の方々の勤務体制が嫌がるという。あるいは入院患者の食事の問題というものがあると。なかなか大変だと。医療機関としての経営をするためにはなかなか難しい。しかし、そういうことでこまねいておるわけにはいかないわけでございます。そのためには、やはり現在ある山元町、そして南東北の岩沼市、そして日中でありますと医療機関はどこでも行けますけれども、夜間が大変だということでございます。これについても先生方に協力いただかなければどうにもならないという現状でございますけれども、さらに医師会の先生方と相談をしてみたいと思っておるところでございます。

議長（岩佐信一君） 鞠子幸則議員。

3 番（鞠子幸則君） 最後になりますけれども、具体的に町として亶理町の地域医療をどのように抜本的に強化するのかという方策を述べていただきたいと思います。現状はわかります。現状……。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） これについては、地域医療計画とか福祉計画とか、いろいろの計画があるわけでございます。これらに沿って充実強化を図ってまいりたいと思っておるところでございます。（「終わります」の声あり）

議長（岩佐信一君） これをもって鞠子幸則議員の質問を終結いたします。

この際、昼食のため暫時休憩をいたします。

再開は午後1時20分といたします。休憩。

午後0時19分 休憩

午後1時18分 再開

議長（岩佐信一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を行います。

11番。佐藤アヤ議員、登壇

〔11番 佐藤アヤ君 登壇〕

11番（佐藤アヤ君） 11番、佐藤アヤです。

私は2点についてお伺いいたします。

まず第1点目視覚障害者の情報格差をなくすために音声コードの普及についてであります。

全国に30万人を超える視覚障害者、さらには糖尿病などの病気を原因とする中途失明者の増加などにより164万人とも言われております。点字は実は視覚障害者の9割の方は読むことができません。そこで視覚障害者の方々に広く文字や文章などを音で聞くために我が国で開発された高密度の2次元記号で、QRコードのように2センチほどの正方形の中にデジタル化された文字情報が含まれるコードが音声コードであります。このコードと活字読み上げ装置があれば、点字が読めなくてもコードを機器に読み取らせることで文字・文章を音声で聞くことができるため重要性が高まっております。視覚障害者の情報取得の切り札として期待される音声コードが今全国的に普及し初めております。そこで2点についてお伺いいたします。

1点目、視覚障害者が簡単に文字情報を得ることのできる機器、活字読み上げ装置の導入をすべきと考えますが、町長の見解を伺います。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 佐藤アヤ議員にお答えいたします。

視覚障害者と健常者の情報格差をなくすための機器として活字読み上げ装置の導入というご質問でございますが、先に活字読み上げ装置という装置について簡単にご説明をさせていただきます。

活字読み上げ装置とは、パソコンで作成した文書を専用のソフトを使って切手大の記号に変換したものを音声コード、SPコードと申しますけれども、それをページの右下、規格で定められている位置に印刷し、その音声コードを活字読み上げ装置に読み込ませると音声に変換し読み上げるというものがこの活字読み上げ装置と言われております。

そこで、活字読み上げ装置は情報のバリアフリー化を図るのに有効かつ効果的であり、徐々に普及している機器と認識をいたしておりますが、まだ全国的にも、あるいは宮城県においてもまだ普及率が低く、なかなか利用実績が少ないように聞いておるところでございます。活用している自治体で一番多い利用方法が広報誌に音声コードをつけ活字読み上げ装置を貸し出すという方法のようでございます。本町

での取り組みですが、議員さんもお承知のとおり「広報わたり」は声の広報、現在7名の方利用しておりますけれども、広報誌の内容を朗読奉仕の会の皆様のご協力によりテープに録音し地区の民生委員が希望する視覚障害者の方へ毎月手渡しして配布しており、大変好評を得ておるところでございます。また、これは安否を確認するという意味もございますので、今後も続けてまいりたいと考えております。また、町立図書館において対面朗読を月1回実施しておりますとともに、本年度の国庫補助を活用しデジタル図書、これは録音図書と申しますけれども、機器を導入し視覚障害者の方でも図書館にある読みたい本が読めるような取り組みを図書館ボランティアの皆様の協力を得て行う予定でございます。今後ともなるべく人と触れ合う機会の多い方法での提供をしてまいりたいと考えております。

しかしながら、ご質問の活字読み上げ装置は情報格差を埋める機器として将来広く普及していく機器の一つであると思われまことから、利用者やほかの視覚障害者の皆様のご意見をお聞きしながら活字読み上げ装置の全国的な普及速度に合わせて役場窓口等への導入を視野に入れ検討してまいりたいと考えております。なお、この活字読み上げ装置は音声コード作成ソフトと合わせて10万円弱で販売しており、視覚障害2級以上の方、現在亘理町45名おりますけれども、そのほかに福祉用具の購入補助制度、日常生活用具給付事業の項目にも含まれており、市町村により違いはございますが、亘理町の場合所得税の非課税世帯であれば3,000円弱で購入できます。現在のところ申請された方はございませんが、今後も視覚障害者の方への情報提供を各種行ってまいりますとともに、今後どのような方法が視覚障害者の方々にとって最良の方法なのかを勘案しながら情報のバリアフリー化を図るべく情報提供を進めてまいりたいと、現在のところ思っておるところでございます。

議長（岩佐信一君） 佐藤アヤ議員。

11番（佐藤アヤ君） 視覚障害者があらゆる生活場面で簡単に文字情報を得られる機器の導入については、市町村に100万円まで今全額国の補助ですることになっております。これは平成23年まで有効となっております。それで今、町では声の広報ということで朗読をしてくださっている7人のボランティアの方々のご苦勞には大変頭が下がります。これからは音声コードの活用もあわせて視覚障害者の方々に普及し、情報の格差をなくすための努力が私は必要と考えますが、今、せつかく23年度まで国で補助100万円までするという全額補助という中でやっておりますので、町でこ

の23年度までの有効の部分で再度検討されてはと思いますが、もう一度ご答弁お願いいたします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） ただいま佐藤アヤ議員さんから申されたとおり、ただいまの100分の100の補助金、これについては障害者自立支援対策臨時交付金という制度の中で100%補助制度があるわけでございます。そこで、視覚障害者の方々が果たして希望するかということと、ソフトに入れる内容をどなたがやってあげるのか、その辺の協力体制というか奉仕体制というか、それらもただ買ったは、あるいはそれを利用する方が本当に利用度を高めるか。そしてその視覚障害者の装置そのもののデータを入れる方をどなたにターゲットを絞るか。例えば町の職員がやるのか、例えば図書館等の職員がやるのか、ボランティアのやる方がおるのか、それと同時に希望者が現実にあるかどうか、それを把握していただければ、それらの内容について検討してまいりたいと思っております。ということは、装置買って役場に置くのかどこに置くのか、その辺との兼ね合い、そして利用度の問題、その入れる内容をどの程度の「広報わたり」だけでいいのか、一般的な内容も入れるのか、その辺との読み上げ、今ボランティアでやっている声の広報等々の兼ね合いもございまして、もう少し検討させていただきたいと思っております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 佐藤アヤ議員。

11番（佐藤アヤ君） 石巻市では、平成19年3月に石巻市障害者計画、障害福祉計画が策定されて障害者に対する情報提供の充実について実施事業をしております。その中で、さっき言われたように障害者と情報支援緊急基盤整備事業を活用して公的機関の窓口業務の円滑化等に必要な情報支援機器やソフトウェア等の整備を行っております。活字読み上げ装置及び音声コード作成ソフト1台が10万円弱の9万9,800円で、各課に10台設置して、そしてソフトは7,560円で必要なところにインストールしているというような話をいただきました。そしてまた、窓口設置のパンフレット、チラシ等に音声コードシールとか音声コード専用シールを採用しているというような話を聞いてまいりました。私は、本町でもできることから取り組む必要があるのかなと思いますが、もう一度ご答弁をお願いいたします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） ただいま石巻市の事例を10台ということですか、各課の窓口に設置したということで、これについては十分ご理解というか考え方、視覚障害者に対する行政の取り組みが十分だなど思っております。そこで、その利用度などなど聞いて、実際の運用検討ももしわかるのであれば教えてください。さらには町といたしましても担当課の方に指示いたしまして、石巻市の方の活字読み上げ機の利用度の問題、いろいろな内容について調査研究をさせたいと思っております。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 佐藤アヤ議員。

1 1 番（佐藤アヤ君） 石巻の方では、なかなか初めは23名ぐらいだったというような話で、やはりそういう広報をしていくと、今は43名とか徐々にふえてきているというような話を聞いております。

それでは、これに関連ありますので2問目に移りたいと思います。

町の職員の方を対象に音声コード導入について研修会をしてはどうか。このことについて町長のお考えをお伺いいたします。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） この職員の対象というかこの導入そのものの研修そのものについては、やはり活字読み上げ装置導入した場合については音声コードの作成等々について研修会を実施して対応してまいりたいと思っております。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 佐藤アヤ議員。

1 1 番（佐藤アヤ君） ぜひ、研修会をしていただきたいと思います。視覚障害者に対する情報提供の充実を図るためには、これからは本当に広報や議会だよりなどにも音声コード添付が必要となると考えます。やはり、実際に町で視覚障害者が簡単に文字情報を得られる道具をどのように導入するのか。いかに効果的に活用するのか、ぜひ町の職員の皆さんに研修をしてもらう、その予算も今国では30万円補助しております。ですので、これも23年度まで有効に使えると思いますので、職員の方の研修をぜひ早期に行ってもらいたいと思いますが、もう一度ご答弁をお願いいたします。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） まずもって先ほど申し上げたとおり、石巻市の導入内容、そして利用度の問題、それを踏まえて購入するか、そして購入することになりましたらやはり職員の研修を進めてまいりたいと思っておるところでございます。

議 長（岩佐信一君） 佐藤アヤ議員。

1 1 番（佐藤アヤ君） 購入する際には研修ということですが、一度ぜひ、私もちょっと石巻ではない別ところで研修会に参加してきました。本当にバーコードというんですか、今いろいろなところについてますけれども、あれを携帯電話でこうすると、いろいろな情報を得ることができますよね。そういう感じで、本当にもう2センチ角の中に800字の情報が今得られるんだそうです。そういう部分で、ぜひ、まず研修会をして導入をすべきかどうか、そしてまた導入しているところのこともお聞きになって、これから視覚障害だけでなく、私たち年とってくるとどうしても字が読みにくい部分もあると思いますけれども、そういうのをことしの秋ごろには、携帯電話で今音声コード対応の携帯電話が開発されておいて、秋には製品化されるというような、そういう情報も出ております。ですので、やはり時代に合った、そういう情報のバリアフリーは私は必要なのかなと思いますけれども、その点についてもう一度お願いいたします。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） もう少し研究をさせていただきたいと思っております。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 佐藤アヤ議員。

1 1 番（佐藤アヤ君） では研究の方でよろしくお願いいたします。

それでは2番目に移ります。

乳がん・子宮頸がん無料検診の継続と子宮頸がんワクチンの公費助成についてお伺いいたします。

予防できる唯一のがんが子宮頸がんであり、検診とワクチン接種を併用すればほぼ100%予防できるとされております。来年度も乳がん・子宮頸がん検診無料クーポンの継続実施とワクチン接種の公費助成をすべきと考えますが、町長の見解をお伺いいたします。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 子宮頸がんにつきましては、唯一予防のできるがんであること、またワクチン接種と検診の両方を実施して効果が上がることにしましては私も十分承知しております。しかしながら、接種費用が約4万5,000円ぐらい、1回につき1万5,000円といわれております、3回接種ということでございます。そういう高

額なことや接種が始まって間もないこともあってと思いますが、まだ接種者数が少ないようでございます。そこでご質問の子宮頸がんのワクチン接種の公費助成でございまして、がん予防により生命を守ることと、また結果的に医療費の削減につながるという観点から来年度の実施に向けて郡医師会の先生方のご意見もいただきながら実施方法及び対象者等について検討するよう保健福祉課長に指示をいたしておるところでございます。

次に、来年度の乳がん・子宮頸がん検診の無料クーポンの実施についてのご質問ですが、実施に当たっては1年目でありました昨年度が国の補助率100%であったのに対し、2年目の本年度は50%に下がっておるところでございます。そして3年目であります23年度であります来年度については、現時点では国から補助金は出さずか出さないか何も示されておられませんので、対象年齢につきましても、今まで町で実施してきた年齢とずれがあることなどもあり、実施方法等について示された時点で判断してまいりたいと考えております。なお、本来このような検診や予防接種の公費助成については市町村が市町村単位で行うのではなく、市町村の財政状況等に関係なく一律国民が同じ条件で受けられるように国が本来助成等を行うべきものであると私は思っております。現在の考え方で申しますと、市町村同士がお互いに競争している、競争的な内容で実施しているやに見えるわけでございます。そういうことから、やはり現在定期検診に指定され実施しているほとんどの予防接種、三種混合あるいはポリオなどについては実質はほとんどが町の負担で実施しております。そこで、町といたしましては各種検診や予防接種等に対しまして国の助成や保障について今後も強く要望してまいりますので、機会をとらえて国県に対しましても強く要望してまいりたいと思っておるところでございます。これらの予防接種あるいは検診等の事業については、本来、国民等しく国の方で制度改革をすべきではなかろうかと思っておるところでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 佐藤アヤ議員。

11番（佐藤アヤ君） 町長から前向きな答弁、ワクチンに関してはありました。本当に20代、30代の子宮頸がんが増加しているということです。20代の子宮頸がんは全国統計によると最近の20年間で約6倍に増加しています。特に20代、30代の子宮頸がんの増加は死亡率の増加だけでなく、妊よう性の増大にもつながる点も重大な問題であります。子宮頸がんの原因はヒトパピローマウイルスの持続感染が原因とされて

おります。子宮頸がんワクチンを接種すれば高密度の抗体がヒトパピローマウイルスの侵入を防ぎます。効果は3回注射することによって20年以上効果が維持されると考えられております。子宮頸がん予防ワクチンの子宮頸がんへの予防効果は感染前に接種すれば予防効果は100%です。20代で発生する子宮頸がんに限れば約90%予防されると言われております。対象年齢は一番推奨されているのが11歳から14歳の女子であります。費用はやはりさっき町長が言われたように1回が1万5,000円から1万6,000円、約5万円ぐらいかかると言われております。でも、先進国であるアメリカ、オーストラリアとかイギリスなどでは公費で接種しております。これはなぜかと言うと費用対効果があるからと言われております。本町でも、私は中学1年生の女生徒を対象に子宮頸がんワクチンの助成をされるといいと思いますが、もう一度町長のご答弁をお願いいたします。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） この子宮頸がんについては、先ほどご答弁したとおり来年度の予算において検討すると。その際にやはり医師会の協力をもらわなければならないと。その場合のワクチンの接種そのものについても、学校との関係もございます。集団検診、どういう、学校でやるのか、どういう方法でやるか。これらについてもやはり郡の医師会と各教育委員会、そして保健福祉課担当でございます、これらと連携をとりながら進めてまいりたいと思っておるところでございます。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 佐藤アヤ議員。

11番（佐藤アヤ君） 二、三日前の新聞でしたか、厚生労働省の来年度予算概算要求に子宮頸がん予防ワクチンの助成事業が盛り込まれました。市町村の実施する子宮頸がん予防ワクチンの助成事業に対して助成費用の3分の1相当を国が補助するという余りにも不十分な内容となっております。でも、助成事業を実施しなければ対象には含まれず、助成事業を行っている市町村にとっても3分の2は町の財政負担を強いられることとなります。でも、私はぜひ全額、4万5,000円か5万円全額町では補助するのか、それとも何%の部分で補助を考えているのか、もう一度ご答弁をお願いしたいと思います。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 私も二、三日前の新聞を、来年度平成23年度の概算要求の中で見さ

せていただいております。しかし、現在政権与党の代表選挙があります。その中で補助金制度を廃止して一括交付金にするとか、いろいろ話題が豊富のようでございます。それらを踏まえまして、果たして国からの子宮頸がんそのものだけの補助金ということで補助制度で出てくるのか、一括交付金ということになった場合については項目がないことでございます。その一括交付金そのものについてもどういう方法で算定して寄こすのかということでございます。私、一括交付金になった場合どのようになるのかなということ自分で自分なりに考えてみたわけですが、地方交付税の算定の方法の外的なとかそのほかの方法の算定方法になるのかなと思っております。人口規模とかいろいろの政策の内容によつての積み上げ方式になるのかという考え方もあるわけでございます。いずれにいたしましても、これらの情報そのものを早く的確に見まして、来年度に向けてこの予算措置というか、それらについて考えたい。その場合の補助額、国との絡みもございまして、これらについて関係課との調整を図りながら進めてまいりたいと思っております。

議長（岩佐信一君） 佐藤アヤ議員。

11番（佐藤アヤ君） いよいよ町長の腕の見せどころかなんて思いますので、よろしく願いいたします。私も、先ほど町長が言われたようにワクチンの特定年齢への一斉接種とか一定年齢への予防検診はやはり国に対してしっかりと全額補助をしてもらえるように要望していただきたいと強く思います。これで質問を終わります。

議長（岩佐信一君） これをもって佐藤アヤ議員の質問を終結いたします。

次に、1番。小野一雄議員、登壇。

〔1番 小野一雄君 登壇〕

1番（小野一雄君） 1番の小野一雄であります。

私は2点について質問をしたいと思っております。

まず第1点目は高齢者の所在不明問題、2点目が公共ゾーンにおける建設予定の役場庁舎の建設について質問いたします。

まず第1点目の高齢者の所在不明問題についてであります。一昨年、「消えた年金」ということでいろいろ年金問題が社会問題になりました。ことしの7月ごろに、これと似たように「消えた高齢者」、そしてまた戸籍上の高齢者など全国でいろいろな高齢者に関する問題が発覚し、大きな社会問題となっていることは周知のとおりであります。そこで、町内における問題について質問いたしますが、第1点

目の町内在住100歳以上の方々の現状と今日までの対応についてお伺いしたいと思います。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 小野議員にお答えいたします。

ただいま小野議員さんからお話しのとおり、この100歳以上の方々については東京都の事件を発端といたしまして100歳以上の高齢者が全国各地で所在不明という新聞、テレビ等で報道されておるわけでございます。そういう中で、亘理町での100歳以上の方が何名おるかということでございますけれども、現在は8名いらっしゃいます。そこで、8名の方々の状況ですが施設入所の方が3名、在宅の方が5名ですべて介護保険サービスを利用しておられます。これまでの対応ということでございますが、ただいま全員の方が介護保険を利用しているとご説明いたしましたが、介護保険サービスを利用される方は、施設または居宅介護支援事業所と契約を行い、ケアプランを作成します。その際、ご本人のお体の状況に応じて介護サービスにつなげていくことから、必ず担当ケアマネジャーがアセスメントすなわち訪問調査等を行い、本人、家族等からお聞き取りをいたしております。また、数え77歳以上の高齢者を対象として毎年実施しておる敬老式典の招待状発送に際しまして、郵送ではなく各区の区長さんをお願いして各家庭へ直接訪問によりお渡ししております。地域でも家庭状況は把握できていると考えております。また、数え99歳以上の方につきましては敬老式典終了後に自宅に直接お伺いし、私初め各部、地区ごとに分担して行っておりますけれども、自宅に直接お伺いしお祝いをさせていただいております。さらには数え100歳の誕生日を迎えられた方につきましては、本人の所在の確認を行い、自宅または施設へお伺いし、私が直接敬老祝い金や記念品をお渡ししている状況であり、このようなことから本町におきましては8名全員本人の確認がとれているという状況であるということでございます。

議長（岩佐信一君） 小野一雄議員。

1 番（小野一雄君） 今、町長から100歳以上の生存者については8名が健在だと。敬老式典が間もなく開催されるわけでありますが、ちなみに85歳以上の方々、例えば75歳から79歳、あるいは80歳から99歳と、こんな段階でわかればその人数教えていただきたいと思います。

議長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 間もなく敬老式典が各4地区で行われますけれども、それらの数字に基づきまして申し上げたいと思います。まずもって80歳から100歳までの生存者数は1,587人、そして75歳から80歳までの生存者の数は980名、そしてただいま質問のありました5歳ごとの年齢構成でございます。まずもって75から79歳までの方が先ほどの980人、そして80歳から84歳までが793人、85歳から89歳までが511人、90歳から94歳までが230人、95歳から99歳まで53人、そして100歳以上が先ほど申し上げたとおり8人ということで、75歳から100歳を超えた全人数で申し上げますと2,575名が75歳以上の亶理町の高齢者の人口となっております。

議 長（岩佐信一君） 小野一雄議員。

1 番（小野一雄君） 今、75歳以上が2,575名ということで、これらのこの方々の生存については全部把握しているというふうに理解してよろしいですか。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 全部住民票と本人確認は十分確認はできておりますので、漏れがないと思っております。この数字を見ますと、亶理町の人口3万5,600に対して2,500ということで随分率が高齢化率も上がるなと思っております。長生きはいいなと思っております。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 小野一雄議員。

1 番（小野一雄君） 日本の平均年齢が男は79.59ということで79歳、女が86.44ということでかなり人生80年と言われる時代に到来したわけではありますが、今から50年前は100歳以上、150人しかいなかった。100歳以上は50年前150人です。今4万人と言われております。こういったことでいろいろな食文化、医療の発達、長寿社会になったわけではありますが、ちなみにこの前NHKで旭川市の取り組み、生存確認についてのいろいろな状況が上がっています。旭川市はご承知のとおり人口約30万、年々減少傾向があるということではありますが、75歳以上の方々すべて市役所の職員あるいは社会福祉協議会、民生委員、この方々を総動員しながら一つ一つ全部調べたというのがテレビ放送されました。調べている中で、いろいろ日本の縦割り行政の問題点がいろいろ浮き彫りになったと言われております。

その一つは、やはり法務省あるいは厚生労働省、あるいは警察庁、例えば戸籍の問題については法務省、いろいろな身元不明とか云々についてはもう警察庁、あるいは年金関係については厚生労働省ということで、この辺が一番調査するに当たっ

て問題点が指摘されたというようなニュースがありました。当町では、今2,575名については全部生存が確認されたと。こういった何か問題点はなかったかどうか、その辺ちょっと伺いたいと思います。

議 長（岩佐信一君） 小野議員、質問何番目に入ったんですか。（「1番です」の声あり）通告範囲内で戻してください、1番でしたら。（「関連で」の声あり）町長。

町 長（齋藤邦男君） 2,575人のうち問題点がなかったかということはどういう内容かわかりませんが、今まで行政区長さん、あるいは民生委員、各団体の方々から聞くと、今まで何ら問題がなかったと思っております。

議 長（岩佐信一君） 小野一雄議員。

1 番（小野一雄君） 2番目に移りたいと思います。

民生委員の活動についてということですが、特にここは今言ったように高齢者の所在不明、一番尽力しているのが民生委員の方々であろうというふうに思います。ボランティア活動ということでやっておるわけですが、具体的な町内の取り組みについて、活動についてお伺いしたいと思います。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 民生委員の活動につきましては、議員各位もご承知のとおり住民が自立した生活を送れるように、必要に応じて生活状態を適切に把握し、相談や助言、福祉サービスの情報提供などを行っておりますとともに、近年の高齢化に伴う社会情勢の変化によって家族や地域のきずなが弱まり、社会から孤立した方々がふえる中で、民生委員のかかわりは大変重要になってきておるところでございます。

本町での55名の民生委員におきましても、それぞれの担当区域内で70歳以上の独居の方を対象に毎週1回愛のヤクルト訪問活動を実施しており、毎週ひとり暮らしの高齢者のお宅に伺い、お声をかけ健康状態や近況などを聞きながら、見守りや安否確認を行うなどひとり暮らしの高齢者や生活困窮者の方々などを中心に地域福祉、町民福祉の最前線で活動を行っていただいております。

また、本町では災害時の要援護者を把握するため、ひとり暮らしの高齢者などの情報は民生委員に提供しておりますことから、近隣による見守りと支援のための連携体制を強化していくことがさらに重要であると思っております。

議 長（岩佐信一君） 小野一雄議員。

1 番（小野一雄君） 今、民生委員の関係についてお話あったわけですが、人数に

ついて今55名というお話ありました。その定数の決定についてはいろいろ民生委員法、法律をひもとくと書いてありますが、なぜ55名なのかと、まずその辺の根拠をひとつ教えていただきたい。なぜかといいますと、承知のとおり亘理町には75の行政区があるわけですね。本来であればただ単に各行政区に1名ずつの委員を選出した方が各地域の安否確認なり、こういった高年齢者の把握ができやすいのではないかと思います。なぜ55なのか教えていただきたい。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） この定数そのものについては、国の基準による人口規模とかそれらによって定められておるわけでございます。行政区に1人ということになりますと、これはアンバランスになると思います。下茨田区とか下郡区と早川とか、そういう地区には何千人という方、例えば逢隈ですと鷺屋18戸、榎袋38戸とか蕨42戸とか、そういうところを1人の民生委員、あるいは下茨田とか戸数の多いところ、あるいは下郡地区とか、そういうところには2人ないし3人ということで人口規模によってさせていただきながら国の基準にのっとりまして55名という算定が出たわけでございます。現在のところ、国の基準に基づきまして欠員というか、全部補充されているということでございます。

議長（岩佐信一君） 小野一雄議員。

1 番（小野一雄君） 民生委員の改選時期ということで、何で民生委員というのは11月の年末暮れ近いあたりに改選なんですかといろいろな問い合わせがあるんですが、その辺は、例えばどうして、例えば3月年度末までにきちっとできないものか、その辺の、なんで11月なんですかといういろいろな素朴な疑問があるわけですが、その辺はいかがですか。

議長（岩佐信一君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（佐藤 浄君） 正確なことは正直申し上げましてわからないんですけども、恐らくなんですけれども民生委員さんにつきましては議員さんもお存じのとおり区の方からの推薦を受けて、あとは選定委員会の方に諮って県、それから国の方ということで上がっていくようになります。期間がかかるというふうなことが1つと、それから4月新しい年度を迎えてその状況ははっきりしているところで、そこからの選んでいただくというふうなことで、そのスタートが大体4月、5月ぐらいからスタートしまして、各地区で選定をしていただきまして最終的に12月1日付での切

りかえというふうになっているのかなというふうに思っております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 小野一雄議員。

1 番（小野一雄君） 3 番目の質問に入ります。

年金、介護保険料への対応ということではありますが、冒頭、この問題が発覚したのは、東京の足立区で111歳の男性が亡くなっていたことによって30年間も放置されて年金が不正に受給されていたということが、いろいろな社会問題になった大きなきっかけかなというふうに思っております。そこで、例えば当町においては今までこのような年金の不正受給、年金については日本年金機構の問題だと言えませんが、介護保険料受給者といいますか、使用者との関連でこういったものがあつたかどうか、確認しておきたいと思えます。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） まずもってなかったということをご報告しておきます。

まず、この年金、介護保険料の対応についてでございますけれども、亘理町では先ほど来申し上げておりますとおり100歳以上の方が現在8名おります。全員年金を受給しておるところでございます。ご案内のとおり、以前は年金受給者に対し年1回現況届の提出が義務づけられておりましたが、住民票コード導入に伴いまして平成18年12月から現況届提出は廃止されております。現在は日本年金機構、旧社会保険庁が住民基本台帳ネットワークシステムを利用し年金受給者の生存確認作業をすることとなっております。

次に、介護保険料への対応についてお答えいたします。

介護保険制度は市町村に居住するすべての65歳以上の高齢者において第1号被保険者として資格が付与される仕組みとなっております。同時に介護保険料が賦課されることとなっております。しかしながら、書類を郵送してもまれに所在不明として戻ってくる場合があります、その場合は担当課で直接自宅にお伺い、確認を行っております。明らかにだれも住んでいない状況の場合は、居所不明などの理由により書類の送達ができないので取り扱い上一定期間公示することになります。また、住民基本台帳を管理する担当課に情報を提供することになっており、最終的に住んでいないと確認され職権で削除に、台帳から消す削除、職権で削除になった場合は保険料の賦課も中止になります。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 小野一雄議員。

- 1 番（小野一雄君） 町長から住民基本台帳の関係答弁あったので4番に入りたいと思いますが、住民登録と住民基本台帳の業務内容ということで、ちょっと大ざっぱなタイトルになっておりますが、要は町民課の業務内容で住民登録あるいは抹消というんですか、除籍というんですか、例えば死亡した場合、あるいは転入してきました、転出します、子供が生まれました、こういった場合に町民課での取り扱い、窓口の取り扱い、そしてそれが住民基本台帳にどのように反映されていくのかということを一つつ、そのフォローを教えてくださいたいと思います。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 住民基本台帳法の規定に基づきまして、ただいまの内容についてご説明を申し上げます。

まず、個人を単位として、齋藤邦男であれば齋藤邦男を単位として氏名、生年月日、性別、世帯主との続柄、そして住所、本籍などの事項を記載したものが住民票であるという、個人の氏名、生年月日、性別、世帯主との続柄とか、それらの内容が住民票であり、それを世帯ごとに編成して管理しておるのが住民基本台帳です。家族5人いれば5人のをまとめたのが住民基本台帳。個々の分については住民票であるということでございます。そこで、住民票の記載等については住民基本台帳法の規定する届け出に基づき行う場合と市町村長が職権によって行う場合があります。法の規定する届け出とは転入届、転居届、転出届、世帯主変更届があり、この届け出があった場合には内容を審査して住民票の記載を行うこととなります。また、職権による記載とは、届け出すべき事案であるにもかかわらず、その届け出がないとき、または出生、死亡、婚姻等の戸籍の届け出等を受理したとき、もしくは職権で戸籍の訂正などを記載したとき住民基本台帳法の規定による通知を受けたときなど、職権で住民票の記載をすることができます。なお、本町での不在等による住民票の消除については不在届け出を受理後関係課で協議の上実態調査を行い、不在確認をした上で消除しておるところでございます。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 小野一雄議員。

- 1 番（小野一雄君） 流れについて理解したような感じがします。

それでは、今いろいろ社会問題化している戸籍上の高齢者ということで、147歳になる人がこの前気仙沼で発見されたとか、こういった問題、江戸時代に生まれた

人が今でも台帳から消えないで残っている、こういった問題はなぜ起こるんですか。  
町長考えられるようなことは。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） そこで、この住民登録並びに基本台帳法にかかわる問題ということで、町民生活課長に数値的な内容を調査させておきました。必ず小野議員さんから戸籍の不明も出るはずだから、そこで、なぜこういう戸籍での届け出がなくなるのかということは多々あるわけであるわけでございます。亶理町にもある。例えば、私が知っている方で中学校終わったと。東京に就職したと。就職してもなかなかその職になじまない。転々として歩く。本籍はまず亶理町において住民票だけを持っていく。その後、職業につかない、青いテントに入っている方もおるし、あるいは特に多いのはブラジル移民に行った方がおろうかと思えます。ご案内のとおり、去年、おとし、平成20年にブラジル日本移民100年祭があったわけでございますけれども、本籍は自分の方に置いておいてブラジルに移民をして、国の施策としていろいろとブラジルのブドウとかいろいろな鉱山関係でよりいい仕事、あるいは所得が上がるということで随分行っているわけですよ。そういう中で、やはり実質は生活に困るということで、それから行方不明になっておるとい、亶理町でも結構ブラジル移民があったと思えます。私知っているだけでも蕨でも、蕨出身でございますので、何人かおったわけでございます。それらの内容を見ますと、やはり国の施策してやったわけでございますけれども、その中で今度第一次世界大戦、第二次世界大戦が始まった。国交が断絶したということ、そういう中での本籍はやはり生まれたところに残っておるとい状況が主な内容かなと思っております。また、兄弟同士であっても、やはりその兄弟の方々が交流というか実家に一回も、何十年たっても一回も音信不通とか、そういう家庭もあろうかと思えます。そういう方々がやはり戸籍には残っておいて届け出がなされないというのがあるかと思えます。亶理町の実態について、課長の方からその数値的な内容を報告させます。

議長（岩佐信一君） 町民生活課長。

町民生活課長（安喰和子君） 亶理町に本籍を置いております戸籍数は8月26日現在1万5,051戸籍でございます。そのうち100歳以上で亶理町で戸籍上に一応生存しているという人数は31人おりました。そして、そのうちの6名は生存が確認されましたけれども、あとの25名は所在不明となっております。それで、一番年齢の高い方は123

歳になりまして、先ほど町長がご説明したとおりブラジルに移住した形跡がありません。ご家族全員でいらっしゃって所在不明になっております。本当は、外国にいる日本人はその国の方式または外国の国の法によって、従って身分行為、例えば結婚とか死亡とか、そういう養子縁組したとかという、そういう身分行為をしたときには、その国の方式で作成されたときには3カ月以内にその国の駐在する日本の大使とか公使とか領事さんの方に届け出ることになっているんですね。ところが、2世、3世になって国籍が日本でなくなって、例えばブラジルの国籍になると、その国の方式で届け出たからいいものだということで大使館の方に届け出がないと、大使館の大使さんたちは外務省を通して市町村長に届け出ることになっていますが、届け出がないとそのまま日本にある亶理町においては生きたままになっているという状態です。

あと、もう一つ考えられるのは、先ほど町長が説明したとおり住所がなくなって、職権でなくなって本籍がわからなくなった場合、そこで身元不明者として死亡がされても、本籍地の方に届け出がないと、その方も死亡ということが確認できませんので生きている状態になっております。ただし、100歳以上の、戸籍の方で100歳以上のそういう身元不明の方は、職権で許可を得て、法務局の方から許可を得れば職権消除できることになっておりますので、亶理町の25名の方については一応実態調査をし法務局と協議しながら職権消除について進めていきたいと考えております。以上です。

議 長（岩佐信一君） 小野一雄議員。

- 1 班（小野一雄君） びっくりしました。私、余りないのかなと思ったんですが。25名についてはこれからやっていくんだということでもありますから、ひとつ早急にきちっと法的に処理、処理という失礼なんですけど、整理できるものは整理していただきたい、このように思っております。

次の質問に入ります。

5番目の福祉計画の策定はということで、これは市町村地域福祉計画、この策定はあるかということについて答弁をお願いします。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） ただいまお話のとおり、地域福祉計画ということでご回答申し上げたいと思います。

地域福祉計画の現時点での厚生労働省の指針といたしましては、策定することが望ましい努力目標とされております。本町におきましては、ご案内のとおり亘理町総合発展計画基本構想に基づき高齢者のための老人保健福祉計画並びに介護保険事業計画、そして障害者のための障害者計画、さらには障害者福祉計画、子供のための次世代育成支援行動計画、そして健康維持増進のための健康増進計画をそれぞれ策定いたしております。現在、これらの計画を柱に本町福祉の向上のため事業やサービス提供、課題に日々取り組んでおりますが、地域福祉計画はそれらを包括する計画となるところであります。現在策定中の亘理町総合発展計画後期計画の中でも策定する計画となっておりますので、今後策定に向け準備を進めているところでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 小野一雄議員。

1 番（小野一雄君） 次の質問に移ります。

（6）行政としての今後の取り組みについてであります。いろいろこの関係についてはきょうの質問の町長の答弁にもありました、いろいろ。安否確認の方法については、先ほどの同僚議員の中で声の方法、これは一つは、こういったテープ配布については安否確認の一つにもなっているんだということではありますが、具体的にこれから高齢化がどんどん進んで、こういった問題がいっぱい出てくる。町としてこういったことで取り組むということを経験にひとつ答弁願いたいと思います。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） あと、先ほど小野議員さんにちょっと申し上げた、勘違いしているかどうかは別にして、体と一緒に歩くのが住民票、戸籍はあくまでも本人の本籍、自分の定める場所であるので体と同一ではないということ、まずもってご理解願いたいということでございます。

そこで、行政としての今後の取り組みについてでございますけれども、今回のことは人間関係がだんだん希薄になってきていることが大きな原因であると思っております。意識的に届け出なかった場合もあったようですが、先ほど若干触れましたけれども、兄弟や親子で数十年会ったことがない、今どこに住んでいるのかわからないなど、家族でさえも関係が希薄になっていることが非常に残念でなりません。また、行政側での基本的な考え方は、例えば家族の方が亡くなった場合は家族の方が当然届け出るもので、届け出をしないことがあるということを経験にしてい

ことや、確認する場合、家族から会うことを拒否されると、それ以上のことはできないことなど法的な問題もあり、今後も起こり得る問題であると思っております。

しかし、いずれにいたしましても、やはり家族のきずな、地域の人とのふだんからのつきあいなど人と人とのつながりが一番大切であると考えております。これからも生きがいつくりや引きこもり対策として現在実施しております高齢者に対する各種福祉施策の継続や、高齢者の方が元気で活動できる老人クラブや各種事業など積極的に参加できるような環境づくりを努め、高齢者と少しでも多く接する機会をつくってまいりたいと。また、民生委員の皆様の各種活動を初めとする地域住民の皆様のご協力を得て、地域全体で高齢者を支える地域づくりを目指してまいります。このことが今回のような問題を解決する方法であると考えております。

ちなみに、亘理町にも以前には老人クラブ、単位老人クラブが各地区にあったわけでございますけれども、なかなか会長さんになり手がないうことで解散の傾向にある老人クラブもあるようでございます。年々単位老人クラブが減っておるといことも、これについても現在単位老人クラブ組織しておる老人クラブ、町の方でも解散した老人クラブに対しまして働きかけていただき、そして老人クラブ全体の輪を広げていただきたい。そして、コミュニケーションを図っていただきたいということ、さらには老人クラブのスポーツ大会等々もありますけれども、年々減少しているのが現状のようでございます。そのためにはやはり老人クラブとかこういう高齢者の集いと、そういう関係にぜひ参加をしていただきたい。特に老人クラブの加入そのものについても女性の方々は積極的に参加しております。男性の方々が少なくなっておるとい状況でございます。これらについても、高齢者福祉のために町としても何らかの手を打ちながら進めてまいりたいと思っております。

議長（岩佐信一君） 小野一雄議員。

1 番（小野一雄君） この関係についても、前段、午前中ですか、町の将来についてということではいろいろな同僚議員から質問があったわけでありますので、大体そのような取り組みかなと。やはり、地域みんなで支え合っていくということが私は一番大事なのかなというふうに思っております。

それでは大きな2番の役場庁舎の建設問題について質問いたします。

まず（1）であります。現庁舎の耐震補強工事と新庁舎建設の検討についてと

いうことでありますが、ここはひとつ平成22年、ことしの6月7日、全員協議会で役場庁舎の耐震診断及び補強案等検討結果についての報告が議員に対してありました。我々には報告があったわけですが、これについて町当局としての考えどうなのか、この辺をお聞かせ願いたいと思います。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） それでは役場庁舎の建設についての第1点目でございますけれども、ご案内のとおり役場庁舎そのものについては災害対策本部ともなる役場庁舎でございます。そのため耐震診断結果に基づく耐震補強案について、企画調整会議において検討した結果、現庁舎の耐震補強工事を実施した場合、コストが高く、また施設も狭隘となり現在以上に町民の方々が利用しづらくなることが予想され、さらに費用対効果のことを考えますと、現庁舎の耐震補強工事にかかわる経費は今後建設予定であります保健福祉センターや庁舎建設の財源に充ててはどうかという意見が多く、町といたしましては本年5月に新庁舎が完成し、5月6日から新庁舎で業務を開始しました宮城県の大和町役場へ8月12日に本町の職員が現地に赴き視察研修を行い、今後の庁舎建設の参考にと大和町の職員の方々にいろいろとお聞きしたところでございます。さらには、保健福祉センターが役場庁舎に併設されている福島県の新地町の庁舎などについても視察研修を実施しておるところでございます。

今後、これらを踏まえて庁舎建設と保健福祉センターをそれぞれ個々に建設していくのか、あるいはセットで建設していくのかについて財政面も含め議員各位並びに総合発展計画審議会を初めとする各団体の方々などと議論を重ねてまいりたいと思っておるところでございます。

議長（岩佐信一君） 小野一雄議員。

1 番（小野一雄君） 今、（1）、（2）、（3）関連していますので一括して私の方、細部について質問したいと思います。今、町長の方から2番目の、これは庁舎建設審議会というふうになっておりますが、企画調整会議というふうに読みかえて、ひとつ訂正方お願いしたいと思います。（1）、（2）、（3）について一括して質問いたしますので、1回目の答弁いただきました。私もそのように思います。例えばセットで建設した方がいいのではないのかと。と言いますのは、一つはいろいろな、私は私なりにいろいろな町民の方々の意見も聞かせていただきました。耐震補強に5億4,000万もかけるのはどぶに金捨てるようなものだ。そんなことやって

いたら笑われてしまう、こういう意見が多勢であります。多くの意見がありました。あるいはまた建築屋さんにもお尋ねをいたしました。そしてまた何よりも役場庁舎の建設基金が、現在21年度決算書が出てまいりましたけれども、8億3,200万ですか、現在基金としてあると。例えば単純に、今町長が大和町の役場を視察に行ったと。工事費については何かまだ述べてないように聞いたんですが、例えば、その基金と耐震補強工事の金をセットに合わせれば、新しい新庁舎が建設できるのではないのという感じなんですよ、単純にですよ。いろいろ財源の問題あるかと思いますが、私はそういった意味で耐震補強工事をやらずして新しい新庁舎を建設した方がいいと思っております。町長見解、いろいろ検討委員会等でやるということではありますが、町長の胸の内をひとつお聞かせ願いたいと思います。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 2番から3番から全部一括というような形でございますので、私も一括で答弁をさせていただきます。

この公共ゾーンそのものについては議員の皆さんもご案内のとおり逢隈西部圃場整備の非農地ということで土地改良区事業ということで400ヘクタールの中から17万2,000平米、アクセス道路4万5,000、公共ゾーンが12万7,000ということで平成16年度に取得をさせていただきました。これについてはご案内のとおり、この公共ゾーンの施設整備そのものについてはまずもって今までの総合発展計画審議会の中、あるいは保健福祉センターの検討委員会の中で、やはり一番古いのが保健センターそのものについては合併前の昭和28年に建設した建物、そして10年後に建てたのがこの役場庁舎、そして48年に建てたのが給食センターと10年置きぐらいに建てております。そういうことから、まずもってこの公共ゾーンそのものについては保健福祉センター、役場庁舎、給食センター、そして会館、体育館というような位置づけをされておるわけでございます。

そういう中で、やはり保健福祉センターそのものについての補助制度をいろいろ、今担当あるいは財政課の方にも補助制度がないのかということをいろいろ模索させておりますけれども、現時点ではないということでございます。しかし、保健福祉センターそのものの規模、それらの実施設計もまだしておりませんので、どのくらいの面積、あるいは事業費がかかるのか、そして役場庁舎そのものについても、やはりこの役場庁舎そのものの用地そのものについてはご案内のとおり面積が少ない

わけでございます。東側と西側の駐車場については民間からの借り入れでございます。そういう中で、ただいま議員さんからお話のとおり21年度決算におきます財政調整基金が8億3,000万ほどあるわけでございます。そういう中で、現在の22年度の予算そのものも今進行中でございますけれども、この中で地方交付税とかいろいろの手当を考えると、3億から4億ぐらい現時点で庁舎建設基金に充当できるのではなかろうかと思っております。そういうことと、やはり保健福祉センターの中には、ただ健診だけでなく、検討委員会の中で、やはり窓口も必要、要するに保健福祉課の職員も同時に保健センターの中にすべきという内容もうたっておるわけでございます。

そういうことから、やはり庁舎と、そういたしますと保健福祉課の事務と保健センターが向こうに行った場合については、やはり住民に不便をかける。保健福祉課に来て税務課、あるいは町民課に来る場合についての住民に不便をかける場合もあるかと思っております。そういうことから、やはり保健福祉センターと役場庁舎そのものについても、現時点では同時ということには今のところは言いかねます、ということは、後期の総合発展計画の審議会、あるいは保健福祉センターの検討委員会、今まで答申も受けておることから、さらにその機関にお願いをし、最終的な判断を仰がなければならないと思っております。

そういうことの中で、保健福祉センターそのものの補助制度がないわけでございますけれども、現在、国県の方で森林、地元の材木を使った場合の補助制度という制度があるようでございます。保健福祉課担当では厚生労働省はないんですけれども、森林、木材を使った地場産品の木材、そういうことから、前々から担当の方に指示しておりますけれども、南猿田に町有林があるわけ。そこにはヒノキが80年の大木があります。私も現地を何回も見させていただいておるわけでございます。それらの利用をすることによって、何らかの、これは補助率はどのようになるかわかりませんが、それらについても現在担当課の方に県と緊密に連絡をとりながら進めていただきたいとは申しております。これについては、先ほど来申し上げておりますとおり、総合発展計画審議会の委員、さらには保健センターの建設検討委員の方々、そして議員の皆さんとご協議を申し上げながら、どんな方法がよいのか、今後の検討課題ととらえておるところでございます。

議長（岩佐信一君） 小野一雄議員。

1 番（小野一雄君） 保健福祉センターと役場庁舎のセットでの考え、いろいろこれから、要するに保健福祉センターが先行しているわけですよね、今の段階では。ちょっと時間的なずれがあろうかと思えます。そこで、ちょっとお尋ねしたいんですが、第4次の総合発展計画の中にいろいろ実施計画、21年度から23年度、いろいろプランがありますけれども、この保健福祉センター、21年度では管理運営面での検討が終わっていると。そして22年度で実施設計、2,100万の予算をつけて実施設計に入るんだと。さっき町長が言った期間、計画からいくと1年間ずれているように思うんですが、ちょっとおくられているんですか。その辺、ちょっと確認しておきたいんですけれども。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 当初の計画では、本年度が実施設計、そして23年、24年計画という形を、建設ということをとっておりましたけれども、やはり、財政的な問題を勘案したということと、ご案内のとおり昨年度、亘理中央児童センターの校舎の建設されたということの財政的なものを勘案して、1年ずれ込んだということでございます。

議 長（岩佐信一君） 小野一雄議員。

1 番（小野一雄君） 1、2、3番目の関連についてで、最後に一つだけここで確認しておきたいんですが、保健福祉センターの設計はもうでき上がっているはずですね。もう今年度、21年度、いや、今設計中か。できた段階で前広に議員の我々に提示をさせていただきたい、こういうふうにお問い合わせしておきたいと思いますが、どうですか。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 保健福祉センターの実施設計はまだ白紙でございまして、予算措置もいたしておりませんのでご了解願いたいと思います。

議 長（岩佐信一君） 小野一雄議員。

1 番（小野一雄君） 22年度で実施設計ですよね、保健福祉センターは。設計が上がった段階で、その計画書を提示させていただきたい、このように要望しておきたいんですがどうですか。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 平成22年度の現予算では実施設計の予算をしておりませんというこ

とから、先ほど、当初はそういう計画であったわけでございますけれども、財政状況を勘案しまして23年度に実施設計を計上させていただき、24、25年度2カ年事業で建設いたしたいと、現時点で考えておるということでご理解願いたいと思います。

議長（岩佐信一君） 小野一雄議員。

1 番（小野一雄君） ではそういうことで、でき上がった段階で、ひとつ前広に示していただくようお願いして4番に入りたいと思います。

住民とのコンセンサス、どのように考えているのかということではありますが、どうですか、簡単をお願いします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） これについては現在総合発展計画審議会55名で審議をいただいております。さらには庁舎そのものについての住民とのコンセンサス、これについてもいろいろとまずもって議会の皆さんと協議をしながら、どのような規模、そしてどのような事業費ですか、これらが一応ある程度説明をした後に、やはりこれらの大きな事業でございますので、役場庁舎だけでなく保健センター、さらには5つの施設の内容等を各4カ所、中学校単位ぐらいで住民との説明会をしながら進めてまいりたいと思っておるところでございます。

議長（岩佐信一君） 小野一雄議員。

1 番（小野一雄君） ぜひともそのようにお願いを申し上げて5番目に入りたいと思います。

これはもしも、旧庁舎の跡地利用、活用ということではありますが、これは移転後の話なんです、こんな考えでいるという程度で結構ですから、どのように考えているのかお示し願いたいと思います。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） この建物は老朽化ですから解体するということでございます。保健センター初め役場庁舎。老朽化しているから移転するということで解体する。土地利用については総合発展計画審議会、あるいはいろいろの機関に対しまして、この利用の問題について協議を重ねてまいりたいと思っておるところでございます。

議長（岩佐信一君） 小野一雄議員。

1 番（小野一雄君） 最後になりますけれども、役場庁舎あるいは保健福祉センター、庁舎の跡地利用問題、いろいろこれから金のかかること、そしてまた新たな建物を建

設、こういったものが出てこようかと思えます。いずれにしても、一番大事なことは町民、住民とのコンセンサスをどうやって保っていくか、ここが私は一番重要になってくるのかなというふうに考えている。ぜひともこういった合意形成を図りながら、ひとつ目標に向かって業務を進めていただきたい、このように申し上げて私の質問を終わります。

議長（岩佐信一君） これをもって小野一雄議員の質問を終結いたします。

この際、暫時休憩をいたします。

再開は午後3時といたします。休憩。

午後2時49分 休憩

午後2時59分 再開

議長（岩佐信一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を行います。

12番。佐藤 實議員、登壇。

〔12番 佐藤 實君 登壇〕

12番（佐藤 實君） 12番、佐藤 實でございます。

私は、1問5点について質問をいたします。

町管理設置施設・公園施設の点検についてということで、町が管理している転落防止フェンスや安全手すり及び公園に設置されている遊具等の点検状況について質問をいたします。

子供が遊びを通して冒険や挑戦をすることは自然な行為であります。予期しない遊びをすることもあります。施設や遊具は冒険や挑戦、社会的な遊びの機会を提供し、遊びを促進させるものであり、その成長に役立つものであります。しかし、ゆりかご型ブランコを初め複合遊具などには障害があり、事故が発生したことが報じられております。本町ではゆりかご型ブランコはありませんので、その点は安心しておりますが、事故の発生防止には施設や遊具の点検が大事と思えます。

そこで、次の5点についてお伺いをいたします。

1つ目として、遊具の日常点検と定期点検はどのような方法と頻度で行っているのかお伺いいたします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） それでは、佐藤 實議員にお答えいたします。

まず、町内には公園の箇所を申し上げたいと思います。都市公園が14カ所、桜づつみ公園が1カ所、開発公園が17カ所、農村公園が8カ所、海浜の森公園が1カ所、合わせて41カ所の公園が設置されており、町ではこれらの公園管理の維持管理を行っておるところでございます。なお、ことしは7月の中旬からの猛暑によって公園内の樹木に大量の害虫が発生し弱ってきていることから、例年以上の駆除作業と、そして水やりを行っております。また、芝生においては毎日散水を行っておりますが、やはりこの暑さのために全体的に弱ってきており、対応に苦慮しているのが現状でございます。やはり、町の公園だけでなく、水産業、あるいは農産業にとっても大変苦慮しておるようでございます。これらについても町としても本当に基幹産業である農業水産業についてもいろいろとご支援というか、いろいろ手だてを考えなければならないかなと思っております。

そこで、公園はご指摘されているように遊びを通して子供の心身の成長に役立つ施設であることから、管理には公園内の安全が最優先と考えており、遊具の日常点検につきましては毎月2回、職員が目視点検を行っており、平成20年度からは社団法人日本公園施設業協会で開催しております都市公園等遊具の日常点検講習会に参加をさせ、昨年度まで3名の職員が受講し、安全に対する知識の習得と適切な維持管理について技術の向上に努めております。また、年に1回、専門業者に委託して専門技術者による劣化診断等の点検を実施し、危険と判断されれば修繕が終わるまで使用禁止の措置をとっており、やはり子供たちの安全・安心を確保するのが最も大事かと思っております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 佐藤 實議員。

12番（佐藤 實君） 今、答弁いただきましたが各公園の維持管理、41カ所大変なことだと思いますが、しかし効率的に管理をしなくてはならないということで、柵とか施設内にある要らないものを撤去することについて、要するに一例を挙げますと、私、鳥の海周辺が主に行ったり来たりする、頻繁に行っておるものですからよく目につくものですからお話しするんですけども、鳥の海温泉前にある松林と公園のところのもと通路、今は閉鎖になっております。あそこところにさびのついた鉄さくがあります。それは、公園と通路の遮断部分の昔は使っておりましたけれども、今は必要ない、そしてまたあそこを管理するときに草とか何かがおがったときにそういうものがあれば、かえって邪魔になるのかなと、そういう管理面のいろいろな、

要するにさびについてそのままにしておくよりは、むしろない方がいいのかなど、そういうふうに感じておりますので、その点についても、まず一つお伺いいたします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） ただいま鳥の海公園と東側の松林の間の元通路というか、ガードパイプが設置されておるわけでございます。やはりこの施設そのものについては老朽化が進んでおるといふことと、やはり現在通路には車両が通行できない状態となっておることから、この施設そのものについては職員に指示をさせまして、この改修計画の中で鉄さくの除去及びこれらの内容について最優先的に、景観上も悪いと思いますので、早速職員に現場を踏査させまして、その方向で進めてまいりたいと思っておりますのでございます。

議長（岩佐信一君） 佐藤 實議員。

12番（佐藤 實君） どうしてもこういう鉄さくにしてしかり、遊具等いろいろ、ましてや荒浜というか鳥の海周辺という塩害があります。ですから、鉄関係のものはやはりさびてだめになるのが多い。そしてまた、遊具点検は特に雨ざらし、塩害のさび、点検はしているものの要注意されることが必要かと思われまますので、この前たまたま8月15日、夏祭りの日に、これは何も管理者である町の当局側がいろいろな面で責任はありませんけれども、たまたま子供のけが、事故がありました。これは事故発生したといっても保護者の責任ということで、別にどうということはないということはないですけれども、たまたまけがも大したことなく、一応は救急隊が出動しましていろいろ手当てをし、レスキューも出たから結構大変だったというよりも、引っ張り出すのが難しかったという感じだったという話ですけれども、そういうことで、常に点検とかそういう管理を十分にしていれば、そういうことが起きてもある程度町の管理責任というのが逃れるのかなと思いますので、十二分に注意をしていただきたいと思ひます。

2点目に入ります。

特に浜通り周辺のフェンス施設破損はないかどうかお伺いいたしたいと思ひます。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） これについては浜通りだけでなく亘理町全体としての、まずもって町道に設置されておりますフェンス等について若干触れさせていただきたいと思ひます。亘理町の町道については1級町道、2級町道、その他の町道を含めると延長

で460キロメートルございます。その維持管理を行っておるところでございます。車両や自転車・歩行者の安全を守るため、危険な箇所にはガードレールやガードパイプ、フェンス等の転落防止さくを設置しております。ご指摘の浜通り周辺のフェンスの破損ですが、現時点把握しているのは荒浜1丁目から本郷地区を通過して十文字町に抜ける町道牛袋高須賀線牛袋線において、歩道側に高さ70センチメートルのガードパイプが設置されておりますが、老朽化が進んでおり支柱にさびが発生し、全体的に農地側に傾いてきております。現時点では危険性がないと考えておりますが、このまま放置しておくと、さらに老朽化が進んで危険性が増していくものと思われまますので、今後、年次計画を立て補修を実施していきたいと考えております。

また、鳥の海公園の野球場のバックネットと周りのフェンス及び公園内のガードパイプの老朽化が進んでおり、今年度におきまして公園の長寿命化計画を策定し、来年度以降、国の補助を受けながら改修工事を実施してまいりたいと思っております。

議長（岩佐信一君） 佐藤 實議員。

12番（佐藤 實君） 道路全体を見ますと、町道でありながら460キロもあるということであり、全部とは申しませんが管理で注意をしていただきたいと。道路の歩車道ブロックもいろいろありますけれども、そういう関連の中で、やはりどうしても道路全体が町の方々に言わせると、全部県のものも国の国土交通省、標識見ればわかるんですけども、あのポール立っている、互理町は互理町と書いてあるんですけども、それが全部が道路は町が管理しているものだというふうに思っている方も少なくないということも事実でありますので、その点を踏まえながら、やはりそういうさびていて傾斜しているとか、たまたまこの前、町道高須賀道路で子供たちが自転車3台か4台ぐらい並んで通っておったときに、たまたますれ違うというか並んで走ったためにふらふらとなって、まっすぐに立っているところに触ったからちょうど足かけてそのままとまったようですけれども、やはりああいうのを見ると、ちょっと斜めかかったところであればそのまま倒れていくのかなという感じもしないわけでありませぬ。でも、管理してないから言うのではなくて、そういうところもあったということを感じながら、いろいろと管理をしていただければ、十二分にそういうさくにしても何でもいろいろと効果があらわれ、そしてまた逆に事故の発生を未然に防ぐのかなというふうに感じておるわけでございます。

いろいろとありますけれども、これは県の施設と思われましてけれども、また荒浜の方の話をするようになりますけれども、鳥の海の、せっかくあの公園をつくっていただきました。防流堤のちょうど北側に民謡のえんころ節、あの並びでずっと港口の方に入っていったところに、ちょうどこれは県施設だから何といってもいろいろと県の方に言うていただきたいと思いますけれども、今、さびて半分朽ちかけているものあります。そこにはトラロープと、それからセーフティーコーンで封鎖しておるようでございますけれども、ああいうものも、これからはいろいろと釣りシーズン、秋の連休通して必ず遠くから釣りに来ます。そういうときに、結構いろいろあそこ行ったり来たりしておりますから、そういうときにそういうような事故に遭われないような方法を講じていただければなというふうに思いますので、県の方には言うていただけるかどうか、その点お願いします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） ただいま議員さんからお話のとおり、この施設そのものについては宮城県仙台振興事務所管轄の施設であります。これについても、以前から都市建設課の方、あるいは産業観光の方から振興事務所を通じて早く補修をすべきではなかろうかと申し入れをしております。しかし、現時点で補修しておりませんので、さらにこれらの、10月10日水産まつりもあることですので、ぜひ早く対応をしていただきたいと思いますということで強力に進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 佐藤 實議員。

12番（佐藤 實君） 3番の手すりの方も一緒になったようでございますので、続いて4番に入りたいと思います。

今までに管理者責任事故は発生しておらないかどうか、その点お伺いたします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 現在まで、道路あるいは公園内での鉄さく、あるいは安全手すり施設が原因での管理責任そのものについては発生しておりません。今後もこのように事故のないような道路網等あるいは公園等のガードレール、あるいは鉄さく等について万全を期してまいりたいと思っております。

議長（岩佐信一君） 佐藤 實議員。

12番（佐藤 實君） 本町においての事故は発生していないということで、大変喜ばしく

思っております。このような事故は先年他の町で発生して、そのとき私も一般質問で伺っておりますので、再確認の意味で質問しております。事故は発生してからでは意味がないので、常に最新の注意をお願いしたいと思っております。特に、歩車道ブロック、さっきちょっと私口挟みましたが、要するに道路でも歩車道ブロックと交差点の境、あそここのところに結構歩車道ブロックが出ていたために自転車があそこですれ違ったときにふらふらとなるというような感じもありますので、そういう点も含めながら、いろいろと改造、改良をしていただきたいと思います。

続いて5番目に入ります。

不幸にして事故が、今は発生してないということですからいいんですけども、ただ不幸にして事故が発生した場合、負傷者への対応や再発防止を速やかに講じる必要があるため、関係各所や公園管理者、施設管理者の連絡先を提示すべきと思いますが、その点はいかがでしょう。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 町道についての連絡先の表示はなかなか難しいかなと思っております。しかし公園等については、現在設置されておりますのは、この利用の注意事項等がなされておりますので、その下にでもやはり事故が発生した場合については役場の例えば都市建設課ということでの電話番号を表示してまいりたいと思っております。

議長（岩佐信一君） 佐藤 實議員。

12番（佐藤 實君） 看板関係でございますけれども、やはりないよりはあった方がいいのではないかなというふうなことがありますので、事故発生時とにかく騒がれるのは、やはりそういうような不備というか、なくて、あれば何とも言われても「これを見ればわかるじゃない」というような感じではあるんですけども、なかったときはやはりそういうのがなかったから遅かったとか、早かったとかという話になります。そういうふうな形で、行政側としては非難の緩和にこういうものがあれば役に立つのかなと思っております。いればとにかく何はともあれ一生懸命やっても行政の仕事というのはやって当たり前、やらなければなおさら非難の的になるという大変なことであります。いろいろと予算の関係もありますので、やれるものから順次やっていくよう要望して私の質問を終わります。

議長（岩佐信一君） これをもって佐藤 實議員の質問を終結いたします。

お諮りいたします。

本日の一般質問は通告5番までとし、通告6番からの一般質問はあす行うこととします。本日の会議はこれで延会としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 異議なしと認めます。よって残りの一般質問はあす午前10時から継続することにいたしました。

本日はこれで延会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 3時21分 散会

上記会議の経過は、事務局長 佐藤 正 司の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

亘理町議会議長 岩佐 信一

署名議員 渡邊 健一

署名議員 高野 孝一